

糸満市スポーツ施設等可能性調査

報告書

令和2年2月

沖縄県糸満市

目次

1 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査フロー	1
2 前提条件の整理	2
2.1 沖縄県スポーツ推進計画	2
2.2 第4次糸満市総合計画	4
2.3 糸満市人口ビジョン・総合戦略	6
2.4 糸満市公共施設等総合管理計画	7
2.5 西崎運動公園関連調査報告書	9
2.6 上位・関連計画等を踏まえたスポーツ施設の整備のあり方の整理	10
3 西崎運動公園等の現状・可能性調査	11
3.1 施設現況の整理	11
3.2 施設の利用実態の整理	26
3.3 市民等意向調査	32
4 西崎運動公園の課題整理	46
4.1 前提条件を踏まえた整理	46
4.2 施設の現状や利用状況を踏まえた整理	46
4.3 市民等アンケート結果を踏まえた整理	46
4.4 課題整理と整備の方向性の検討	47
5 県内スポーツ合宿動向及び先進事例の整理	49
5.1 県内スポーツ合宿及びプロ野球キャンプ動向の整理	49
5.2 先進事例調査	53
6 新規施設の整備必要性の整理	55
6.1 機能関連の整理	55
6.2 既存施設の整備の方向性	56
6.3 新規施設の整備の必要性	56
7 西崎運動公園の整備構想(案)の検討	58
7.1 整備のコンセプト	58
7.2 概略整備イメージ及び導入機能の検討	60
7.3 整備コンセプト実現のための追加提案	68
7.4 整備構想(案)の実現に向けた課題整理と対応策の検討	70
7.5 事業手法・スケジュールの検討	74
8 委員会等の運営支援	81

8.1 幹事会.....	81
8.2 委員会.....	82

1 調査概要

1.1 調査目的

糸満市西崎運動公園は、市民の健康づくりやスポーツ振興を支えているとともに、今後、プロ・アマスポーツの大会・合宿等の誘致により地域活性化を推進する上でも重要な公共施設である。

以上を踏まえ、本調査は、西崎運動公園を中心に、現状及び課題を調査・把握し、市民等のニーズを踏まえ、今後の公園全体の長期的な再整備を含めたスポーツ施設としての整備のあり方を定めるとともに、新たな施設整備の必要性とその概要を明らかにするものである。

1.2 調査フロー

本調査の調査フローを以下に示す。

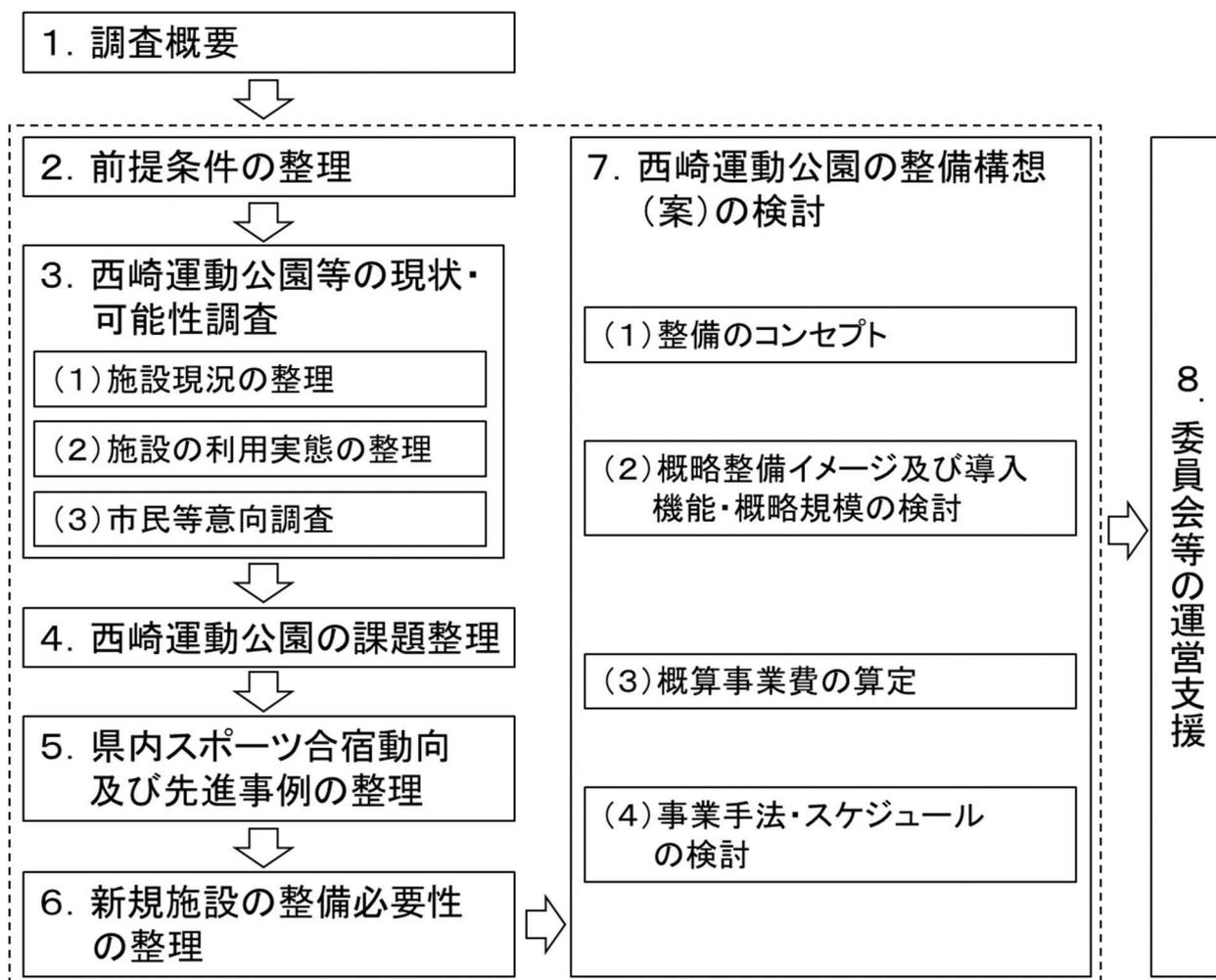


図 調査フロー

2 前提条件の整理

本調査の前提条件を明らかにするため、上位・関連計画である、「沖縄県スポーツ推進計画」、「第4次糸満市総合計画」、「糸満市人口ビジョン・総合戦略」、「糸満市公共施設等総合管理計画」及び「西崎運動公園関連調査報告書等」から、市民の健康づくりやスポーツ振興、地域活性化の観点など、沖縄県（以下「県」という。）及び糸満市（以下「市」という。）を取り巻く社会経済情勢を整理する。

2.1 沖縄県スポーツ推進計画

「沖縄県スポーツ推進計画（平成25年3月沖縄県）」（以下「推進計画」という。）は、計画期間を平成25年度から平成33年度（令和3年度）までの9年間の計画期間と定めている。

県の特長である地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活かした、「スポーツアイランド沖縄」の形成とともに、国際的な沖縄観光ブランドの確立や世界との交流ネットワークの構築を計画の目標としている。

推進計画の重点課題として、下記の3点を掲げている。

【課題1】 スポーツの社会的価値の向上 ～ライフステージに応じた生涯スポーツの定着とスポーツ文化の醸成～
○子どもの体力・運動能力の向上 ○女性、障害者、中高年男性のスポーツ参加率の向上 ○総合型地域スポーツクラブ(以下、「総合型クラブ」という。)の普及と経済的自立への支援 ○地域の体育・スポーツ施設の整備拡充 ○プロチーム・プロ選手によるスポーツクリニックの拡大 ○地域や学校におけるスポーツ環境の安全性の確保
【課題2】 スポーツの国際的価値の向上・全国的地位の向上 ～国際競技力の向上とスポーツ国際交流の推進～
○ジュニアアスリート発掘育成制度と一貫指導システムの拡充 ○スポーツ医・科学の成果を活用した県内トップアスリートの国際競技力の向上 ○国際スポーツイベントの招致・開催 ○スポーツ専門高等教育機関の整備拡充と国際交流の推進
【課題3】 スポーツの経済的価値の向上 ～産業としてのスポーツの活性化とスポーツ分野の雇用創出～
○スポーツクラブ運営に必要な多様かつ優秀な人材の確保・育成 ○地理的特性・自然条件を活かしたスポーツの普及及びスポーツ・ツーリズムの推進 ○プロスポーツキャンプの拡大とスポーツ・ツーリズムの推進 ○地域密着型スポーツクラブへの支援 ○プロスポーツや国際大会が開催可能なスポーツ施設の整備 ○スポーツアイランド事務局(仮称)の設立

図 計画の重点課題

(沖縄県「沖縄県スポーツ推進計画（概要版）」（平成25年3月）より抜粋)

推進計画では、沖縄の目指す将来像の根幹は、沖縄のスポーツの力の可能性を最大限に引き出し、「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド」として、アジア、世界の人々とのスポーツの交流を通じて、国際的なブランド価値を高めていくことを重要としている。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画」（平成24年5月沖縄県（平成29年改定））の5つの将来像に照らし、県民が望む将来のイメージとして、下記を示している。

[将来像 1] 沖縄らしい自然と歴史伝統、文化を大切にするスポーツアイランド

- 県外・海外からのスポーツ愛好家を含め、様々なスポーツを楽しむ若者や高齢者が増加
- マラソン、サイクリング、マリン・ビーチスポーツ等の愛好者が増加、大きな大会も開催
- 沖縄伝統空手道・古武道等の保存・継承・発展の取組が進展、体験ツーリズムや世界的普及も拡大
- 児童生徒が沖縄伝統空手道・古武道等の精神を理解、郷土文化への親しみや誇り等の保持が進展

[将来像 2] 心豊かで、安全・安心に暮らせるスポーツアイランド

- 総合型クラブではメンバー各々がライフステージ、興味・目的等に応じてスポーツを楽しむ
- 子どもたちの基本的な生活習慣とバランスのよい食生活、適正な遊び・運動・スポーツが定着
- クラブでの様々なコミュニケーションを通じて親子や友人の絆、地域の連帯感等が深化
- スポーツボランティア活動は生きがいの機会と場を提供、行政との協働、地域社会に活力付与
- 学校体育施設の開放や公共スポーツ施設の整備により身近な施設でスポーツを楽しむ人が増加
- 託児室整備、バリアフリー化等により子ども、女性、高齢者、障害者のスポーツ享受が拡大

[将来像 3] 希望と活力にあふれる豊かなスポーツアイランド

- バスケットボール、サッカー等の会場整備によりアウェイ・ツーリズムの観戦・観光客の増加
- 総合型クラブの競技力向上が進展、国民体育大会で男女総合順位も安定的に 30 位台確保
- 総合型クラブの指定管理者への進出等により自己財源の拡充化が進展、指導者等の雇用増加
- アジアのスポーツ・ツーリズムのメッカとしてのブランド価値が向上、幅広い人材雇用の増加
- 国際競技大会開催は沖縄のプロモーションの場を提供、スポーツ・ツーリズム等観光客の増加

[将来像 4] 世界に開かれた交流と共生のスポーツアイランド

- プロスポーツのキャンプやオープン戦、ゴルフの大会等多種多様なスポーツイベントの開催が充実
- マリン・ビーチスポーツやマラソン、自転車競技等「するスポーツ」ツーリズムも豊富に存在
- プロチームのキャンプ中の地元との交流会やスポーツイベント開催中の運営研修会の開催が充実
- 沖縄伝統空手道・古武道の世界大会の開催や海外研修生の受入拡大などにより国際交流が進展
- スポーツコンベンションのスタッフやボランティア等の受入体制が充実
- アジアのジュニア世代の競技力の向上を目指す拠点として定着、スポーツによる国際交流が進展

[将来像 5] 多様な能力を発揮し、未来に拓くスポーツアイランド

- 多志向の総合型クラブでは優れた素質を有するジュニアが一貫指導理念のもとで育成
- 学校体育の場でもジュニア発掘育成制度や一貫指導システムにより優秀なアスリートが増加
- 国際競技大会で活躍する本県選手が増加、県民に大きな夢、希望、元気を提供
- 本県出身トップアスリートやプロスポーツ選手が引退後に地元の総合型クラブの指導者に定着
- スポーツコミッション機能及びスポーツイベント主催機能の強化充実と専門的人材の養成が進展
- 国際競技大会やプロスポーツ仕様の施設、トップアスリート向けトレーニング施設の整備が進展
- 地理的・自然的特性を活かした海洋・水辺系スポーツのトレーニングセンター機能が充実

図 目指す将来像

(沖縄県「沖縄県スポーツ推進計画(概要版)」(平成 25 年)より抜粋)

市のスポーツ施設の整備のあり方としては、上記に示す将来像の具現化に資する内容であることが求められる。

2.2 第4次糸満市総合計画

市では、平成23年に「つながりの豊かなまち」を目指し、「第4次糸満市総合計画（平成23～32（令和2）年度）」（以下「第4次総合計画」という。）を策定した。後期基本計画の対象である平成28年度～平成32（令和2）年度では、少子高齢化、環境対策、高度情報化、国際化などの社会動向を見据えながら、自主・自立の行政運営のもとで効果的・効率的な施策の遂行に一層努めていく必要がある。

第4次総合計画（後期基本計画）において、スポーツに関しては、第1章第5節「生涯スポーツの振興」及び第6章第5節「観光の振興」にて言及されている。

2.2.1 生涯スポーツの振興

近年、市においては健康維持、体力増進、心身のリフレッシュ等を目的にしたスポーツ人口が市民各層にわたって増加しており、また、総合型地域スポーツクラブが設立されるなど、地域においてもスポーツを通じた健康・地域づくりが実践されている。そのような状況の中、市民が気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる各種スポーツ教室を始め、スポーツ大会等の開催や学校体育施設の開放により、その普及に努めている。また、市スポーツ健康都市宣言を行うなど、市民の健康・体力づくりに関する各種施策を展開した結果、市民のスポーツに対する意識の高揚をはかるに至っている。

一方、スポーツ教室・大会等において市民の参加が少ない一面もあることから、市民がもっと気軽に参加しやすい環境を整えることや市民のスポーツに対するさらなる意識の高揚をはかることが必要であり、また、地域における総合型地域スポーツクラブの設立支援も求められている。

生涯スポーツにおける施策目標と手段の構成を下記に示す。このうち、スポーツ施設・設備の充実としては、「社会体育施設の設備充実」及び「社会体育施設の効果的運営」が掲げられている。

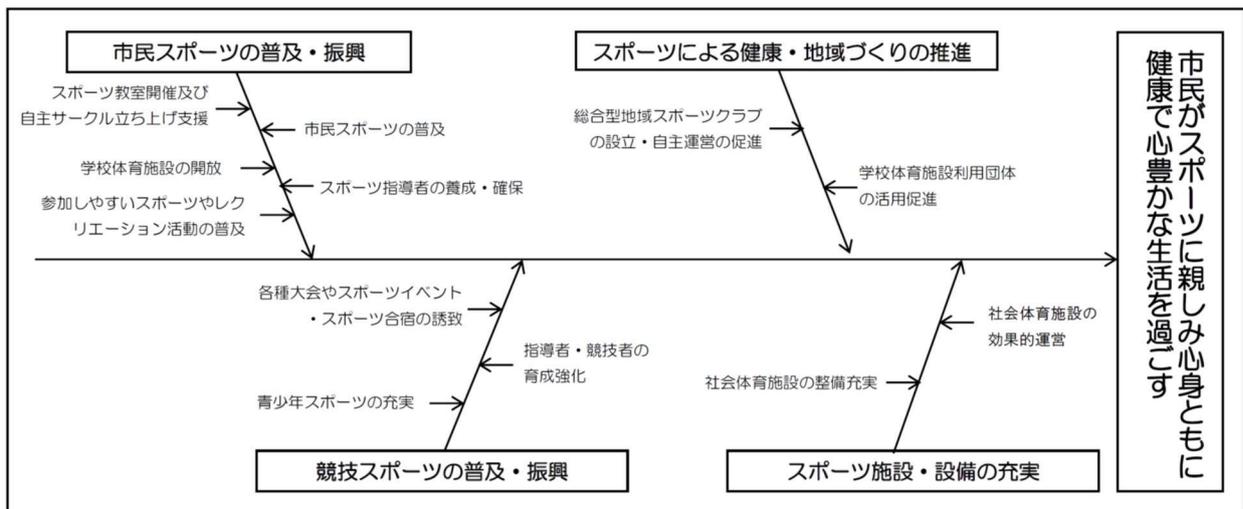


図 生涯スポーツの振興における施策目標と手段の構成

（糸満市「第4次糸満市総合計画（後期基本計画）」（平成28年3月）より抜粋）

また、生涯スポーツ振興に向けた指標としては下記が掲げられている。

指標名	平成 21 年度（実績値）	平成 27 年度（見込値）	平成 32 年度（目標値）
社会体育施設の延べ利用者数(人)	265,560	250,000	260,000
学校体育施設の延べ利用者数(人)※申請書提出団体	54,405	75,000	80,000
スポーツ大会参加者数(人)	1,380	2,500	3,000
スポーツ教室参加者数(人)	1,016	1,500	2,000
総合型地域スポーツクラブ数	2	4	6

図 生涯スポーツ振興に向けた指標

(糸満市「第4次糸満市総合計画（後期基本計画）」（平成28年3月）より抜粋)

市のスポーツ施設の整備のあり方としては、「市民がもっと気軽に参加しやすい環境を整えること」や「市民のスポーツに対するさらなる意識の高揚をはかること」が求められるといえる。

2.2.2 観光の振興

近年、県内におけるスポーツ・ツーリズムの機運が高まっており、市でも、平成28年1月にバドミントンナショナルチームや日本パラ陸上競技連盟の強化合宿が行われている。今後、市の体育施設を活用したスポーツ合宿等の誘致による観光振興や交流活動の拡大が期待されており、「滞在型観光」の推進に向けて、プロ・アマのスポーツキャンプ誘致を積極的に行うことが掲げられている。

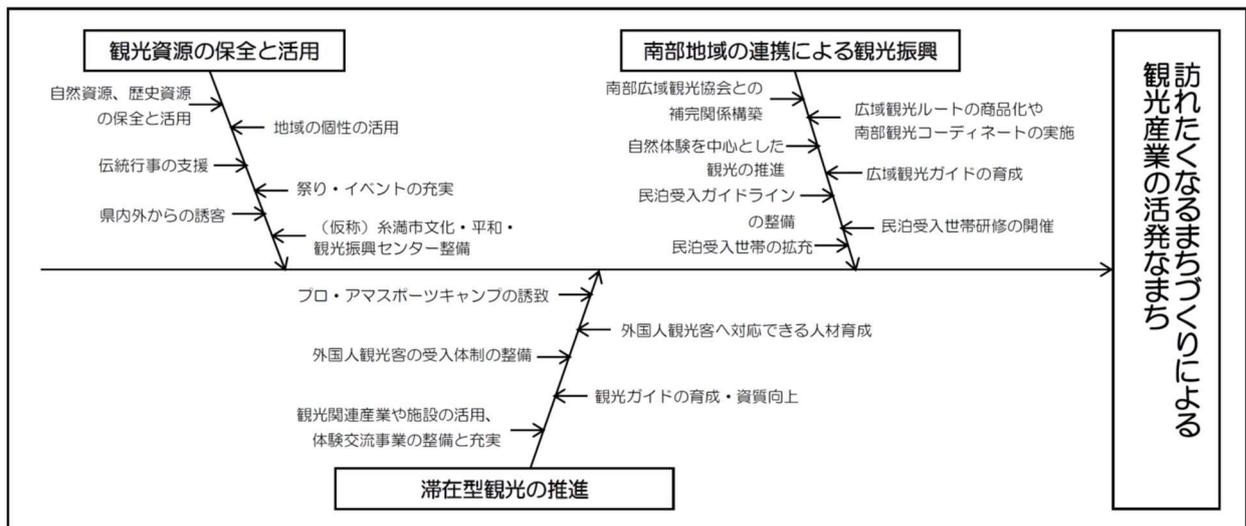


図 観光の振興における施策目標と手段の構成

(糸満市「第4次糸満市総合計画（後期基本計画）」（平成28年3月）より抜粋)

また、観光の振興に向けた指標としては下記が掲げられている。

指標名	平成 21 年度（実績値）	平成 27 年度（見込値）	平成 32 年度（目標値）
観光客宿泊者延べ人数（人）	222,099	300,000	400,000
うち外国人(人)	19,823	90,000	124,000
糸満市内民泊者延べ人数（人）	531	2,000	5,000

図 観光の振興に向けた指標

（糸満市「第4次糸満市総合計画（後期基本計画）」（平成28年3月）より抜粋）

市のスポーツ施設においても、プロ・アマのスポーツキャンプ誘致を見据えた整備のあり方が求められるといえる。

2.3 糸満市人口ビジョン・総合戦略

「糸満市人口ビジョン・総合戦略」（平成28年3月）は、市の人口ビジョンと総合戦略から構成される。

人口ビジョンは、市における人口の現状を分析し、人口に関する市民等の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。また市総合戦略の策定にあたり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するための重要な基礎としても位置付けられるものである。

総合戦略は、市の人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを踏まえながら、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、国の総合戦略に盛り込まれた政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨に基づき、市が抱える地域課題の解決に向けた地域戦略を示すものである。

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である2060年を基本とし、総合戦略は、人口ビジョンで定めた2060年の目標人口（63,000人）を達成するための短・中期的な計画であることから、対象期間は平成28年度から令和2年度までの5年間とされている。

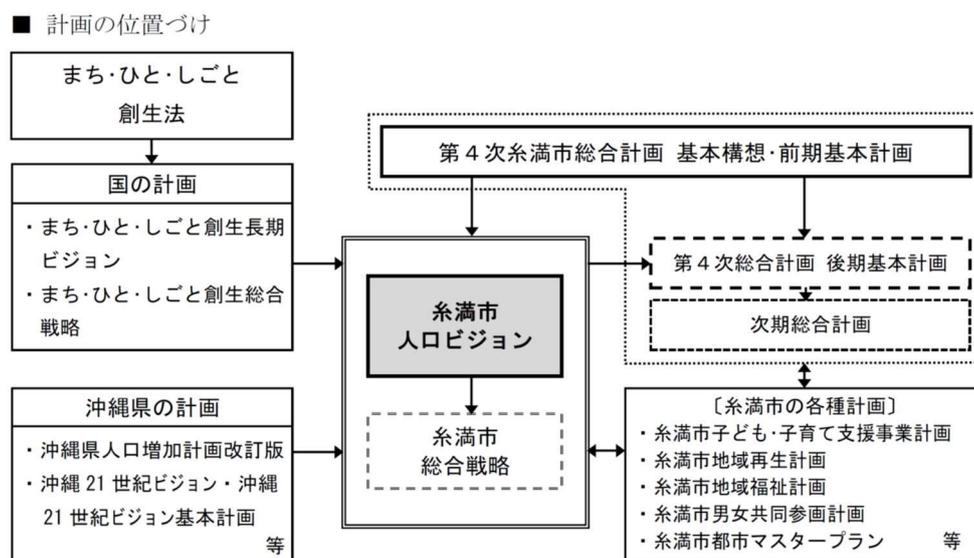


図 人口ビジョンと総合戦略の位置づけ

（糸満市「糸満市人口ビジョン・総合戦略」（平成28年3月）より抜粋）

スポーツに関しては、総合戦略において、「スポーツ・レジャーによる多様な交流の推進」が掲げられている。

内容としては、市の恵まれた自然環境や気候を活かし、海や川を使ったスポーツ・レジャーの展開を図るとともに、体育施設や宿泊施設等の集積を活かしてスポーツキャンプやスポーツ合宿の誘致等を行うなど、スポーツコンベンションに適したまちとしての新たな特色を確立し、スポーツを通じた多様な交流の推進が示されている。また、レジャーによる多様な交流を支援するとともに、関係機関と連携し、海人のまちとしての記憶をつなぐような取り組みについても示されている。

具体的事業としては、「西崎運動公園・体育施設機能強化事業」や「生涯スポーツ推進事業」、「各種スポーツ大会開催事業」、「スポーツコンベンション推進事業」等が示されている。

以下に、総合戦略上の重要業績評価指標を示す。

表 重要業績評価指標

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (平成26年度実績値)	平成32年度 目標値
平和関連イベント参加人数	90,637人	100,000人
プロ・アマスポーツ合宿等誘致数	8件	15件
糸満市観光ウェブアクセス数	280,905件	400,000件
観光客宿泊者延べ人数	280,951人	400,000人

(糸満市「糸満市人口ビジョン・総合戦略」(平成28年3月)より抜粋)

特に、プロ・アマスポーツ合宿等誘致といったスポーツコンベンション推進においては、体育施設と宿泊施設が集積している西崎運動公園の機能強化が求められるものといえる。

2.4 糸満市公共施設等総合管理計画

「糸満市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)は、市の公共施設や財政状況の現状や、今後の人口の見通しについて分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、平成29年3月に策定された。

総合管理計画は、平成25年11月に「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡協議会」で決定された「インフラ長寿命化基本計画」の中に示されている、地方公共団体の「行動計画」に位置づけられる計画である。

また、市のまちづくりに関する最上位計画である「第4次糸満市総合計画」を施設の面から下支えする計画であり、施設ごとに策定済み、もしくは今後策定する長寿命化計画や個別施設計画の上位計画に位置付けられる。

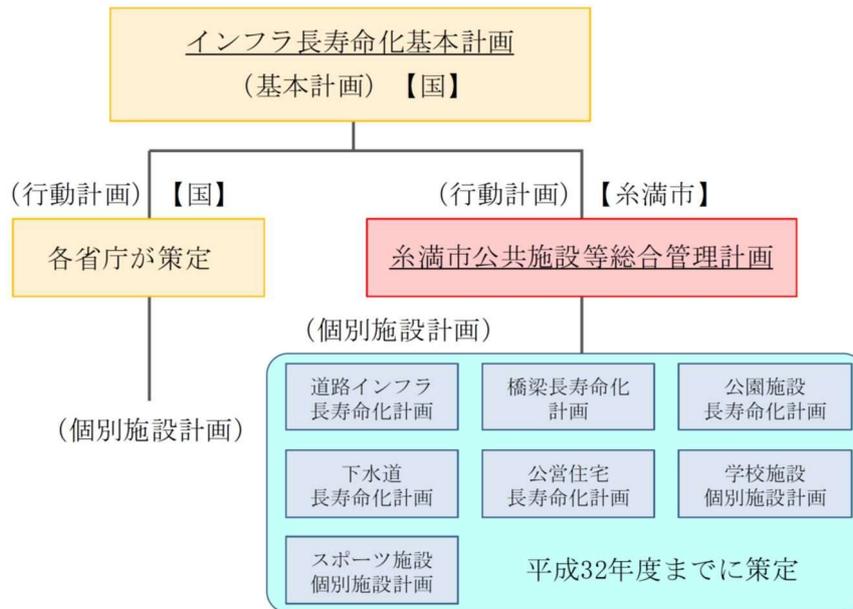


図 総合管理計画の位置づけ

(糸満市「糸満市公共施設等総合管理計画」(平成29年3月)より抜粋)

総合管理計画によると、現在市が保有している建物を、今後も同規模で維持し続けることとした場合、今後40年間で大規模改修と建て替えの為に生じる費用は総額で約1,152.8億円であり、1年あたりに換算すると、およそ28.8億円という結果となっている。

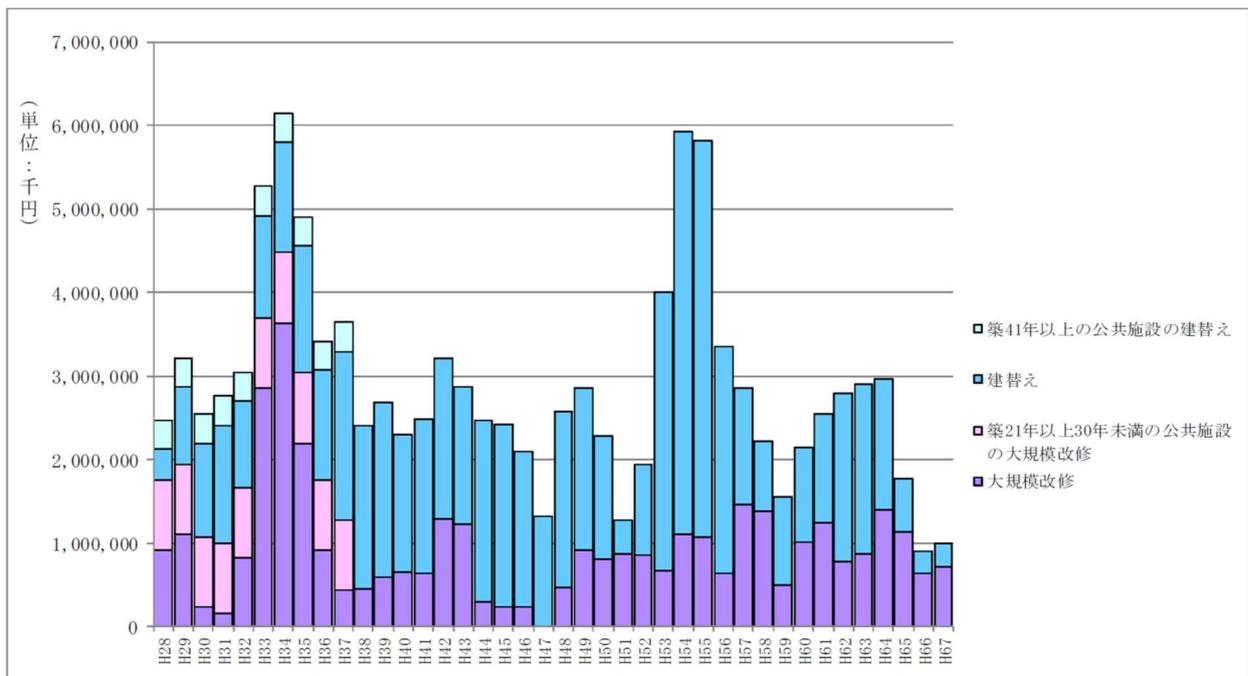


図 市有建物の将来更新費用推計結果

(糸満市「糸満市公共施設等総合管理計画」(平成29年3月)より抜粋)

今後、社会保障費の急速な増加が続いた場合、投資的経費は圧迫されることが予想され、市が現在保有しているすべての施設を、今後も現在の規模で維持し続けることは財政的に困難であると考えられる。よって、施設の大規模改修や建て替えの際、施設の複合化や統合を積極的に検

討し、健全な財政を維持できる規模への縮減を進める必要がある。

これを踏まえ、総合管理計画では、以下の4つの基本方針を定めている。

- ・ 基本方針1：施設保有量の適正化
- ・ 基本方針2：施設の長寿命化
- ・ 基本方針3：施設管理の効率化
- ・ 基本方針4：全庁的な管理体制の構築

このうち、基本方針1及び3においては、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行うPFI方式等の民活方式の検討が示されている。本調査で検討するスポーツ施設についても、市の財政負担縮減や施設管理の効率化に向けて、民間ノウハウの積極的な活用を図るべきといえる。

2.5 西崎運動公園関連調査報告書

市の主要スポーツ施設である西崎運動公園については、近年3つの調査報告が行われている。

2.5.1 西崎運動公園有効活用調査

「西崎運動公園有効活用調査」（平成27年3月）では、これまでアマチュアスポーツのメッカとして西崎運動公園の機能充実を行ってきた中で、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を踏まえ、国内のオリンピック・パラリンピック候補選手等の合宿などを含めた誘客も視野に入れた、西崎運動公園の機能改善に向けた基本方針を整理した。あわせて、平成28年度西崎運動公園指定管理者公募の条件整備と指定管理の仕様書を作成した。

2.5.2 西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務

「西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務」（平成28年3月）では、平成26年度業務を踏まえ、オリンピック・パラリンピック競技事前合宿等の誘客に向けた整備計画を策定した。具体的には、現状の課題を踏まえ、公園内各施設の整備方針を定め、各施設の機能強化を視野に入れた施設整備計画の策定を行った。

2.5.3 西崎運動公園有効活用具体化検討及び施設予備設計業務

「西崎運動公園有効活用具体化検討及び施設予備設計業務」（平成29年3月）では、平成27年度業務を踏まえ、優先して取り組むべき機能強化の予備設計を行った。具体的には、体育館アリーナ床補強及び改修や、陸上競技場の更衣室、シャワー室及びトイレの改修、及び研修センターのバリアフリー対応の改修に向けた予備設計を行った。

2.6 上位・関連計画等を踏まえたスポーツ施設の整備のあり方の整理

これまで整理した上位・関連計画等を踏まえ、西崎運動公園を含む市のスポーツ施設の整備の基本的な方針を下記に整理する。

表 基本的な方針

方針	設定の根拠等
<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツに対する意識の高揚を図る ⇒「生涯スポーツの振興」に向けた設備の充実等を図り、市民利用を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 糸満市第4次総合計画(生涯スポーツの振興)
<ul style="list-style-type: none"> 「滞在型観光」の推進に向けて、プロ・アマのスポーツキャンプ誘致を積極的に行う ⇒域外からのさらなるスポーツ合宿の誘致を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 糸満市第4次総合計画(生涯スポーツの振興)
<ul style="list-style-type: none"> スポーツ・レジャーによる多様な交流の推進を図る ⇒スポーツ・レジャーを通じた交流を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 糸満市人口ビジョン・総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> 「社会体育施設の設備充実」及び「社会体育施設の効果的運営」を図る なお整備・運営にあたっては、PFI方式等の民活方式の活用を検討する ⇒効率的・効果的な施設整備・運営のための民活方式の積極的な活用を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 糸満市第4次総合計画 糸満市公共施設等総合管理計画

3 西崎運動公園等の現状・可能性調査

3.1 施設現況の整理

施設の維持管理上の現況・課題を把握するため、既存図面、主要な改修履歴、長寿命化計画に基づき、運動公園内の6施設及び隣接する研修センターの現況を整理した。

3.1.1 施設別の現況

本公園は、埋立てにより開発された西崎地域 275ha 内に位置し、市民の体力向上、心身の健康保持増進を図る目的で、昭和 55 年に基本計画を策定し、昭和 56 年に面積 15ha で都市計画決定された。

施設の整備は昭和 57 年度から、野球場、総合体育館、多目的広場、陸上競技場、テニスコート、野球場 照明、西崎プール、研修センターの順に整備を進め、平成 10 年度に整備を完了した。

以下に、現況の西崎運動公園を示す。

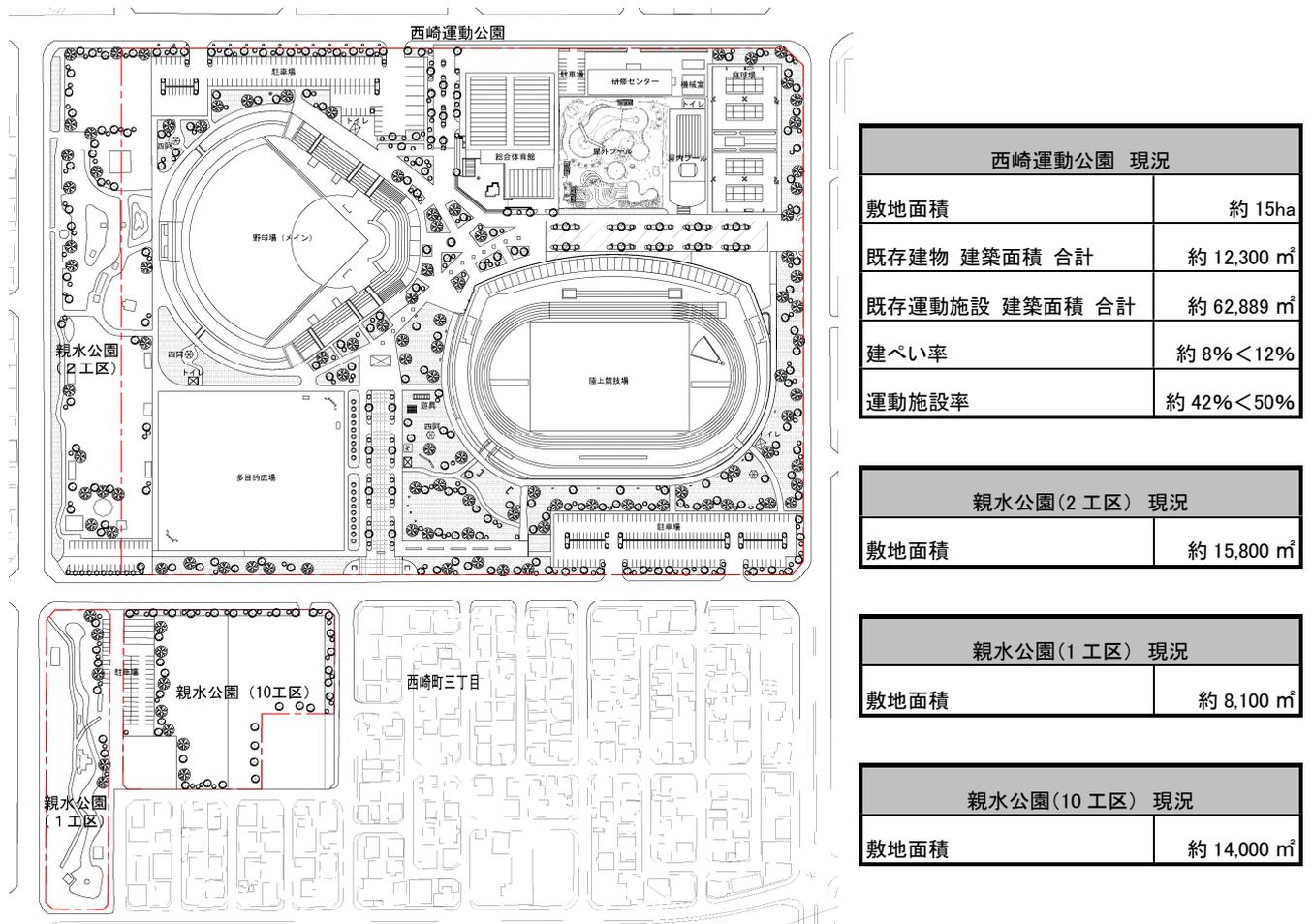


図 西崎運動公園 (現況平面図)

各施設の概要は次のとおりである。

(1) 西崎総合体育館

昭和 60 年度に整備された体育館であり、昭和 62 年・第 42 回国民体育大会（海邦国体）のバドミントン会場として利用された。

1) 施設の概要

施設の概要を以下に示す。

表 総合体育館の概要

項目	内容
施設名・所在地	西崎総合体育館
建築面積	4,142.70 m ²
延床面積	4,336.07 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
竣工年	昭和 61 年
概要	競技面積:メインアリーナ 1,741 m ² 、サブアリーナ 422 m ² 収容人員:固定席376 人、立ち見席440 人 使用可能種目: バドミントン、バレーボール、バスケットボール、テニス、 ハンドボール、柔道、剣道 その他:トレーニング室、ランニング場 1週180m 施設整備費: 720,563 千円

2) 施設の改修履歴

施設の改修履歴を以下に示す。平成 30 年にメインアリーナのフローリング更新や新規のトレーニングマシン導入などを行い、施設の機能強化を図った。

表 施設の改修履歴

改修年	内容
平成 21 年	カーテンレール取替、照明設備改修、音響設備改修、屋根防水補修、壁面修繕(メインアリーナ、多目的体育室)、観客席シート取替工事
平成 22 年	シャワー室増改築工事
平成 23 年	身体障害者用トイレ改修、多目的トイレ設置
平成 24 年	誘導灯設備改修工事、会議室改修、男女トイレ・洗面所改修、既設ドア改修、廊下改修
平成 25 年	ライン補修工事
平成 30 年	メインアリーナ床改修、ウエイトトレーニング床補強、サイン更新、ウエイトトレーニング室機器更新
令和元年	屋根防水補修工事

3) 施設の劣化状況

現地調査及び「平成 28 年西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務報告書」により、施設の劣化状況について以下に示す。

表 施設の劣化状況

区分	内容
建築	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の仕上塗膜材の劣化や汚れがみられる。 ・床材、壁材に剥がれ、欠損等がみられる。 ・天井の一部に漏水痕がある。 ・便所の内壁タイル仕上面から白華現象(エフロレッセンス)がみられる。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の照明器具の錆びが進行しており、器具が数か所破損している。 ・発電機や蓄電池について全体的に錆びが発生しており、劣化が進行している。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の機器や配管の錆びが進行している。 ・室内の配管に錆びがみられる。 ・換気設備等は機能的には問題がない。
外構	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装にクラックがみられる。 ・一部の車止めで破損がみられる。

4) 施設の長寿命化調査結果

「平成 23 年度 糸満市都市公園施設長寿命化計画策定委託業務 報告書」(平成 24 年 1 月)における調査結果を以下に示す。

表 施設の長寿命化診断結果

区分	H23 健全度調査	長寿命化に向けた具体的施策
スロープ	・一部タイルの浮き、遊離石灰が見られる。	維持保全: 日常点検、5年に1度の定期点検を行う。 補修: すべてのタイルの補修を行う。
誘導灯	・灯具が欠損している。	維持保全: 更新後は日常点検を行う。 補修: 灯具が欠損しており、処分期限期間も超過しているため、更新を行う。

5) 施設のバリアフリー対応状況

現地調査及び「西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務 報告書」(平成 28 年 3 月)により、施設のバリアフリー対応状況について以下に示す。

表 施設のバリアフリー対応状況

内 容
・1階エリアにはスロープによりアプローチが可能である。 ・エレベータがないため、2階の観覧席等には車いす等でのアプローチはできない。 ・1階に多目的トイレは設置されている。 ・シャワーブースはバリアフリー非対応である。

(2) 西崎陸上競技場

平成3年度に整備された陸上競技場であり、第3種公認陸上競技場の公認を受けている。サッカーフィールドも設けられているが、公式のフィールド寸法 105m×68m は確保できていない状況である。

1) 施設の概要

施設の概要を以下に示す。

表 西崎陸上競技場の概要

項目	内容
施設名・所在地	西崎陸上競技場
建築面積	1,860.78 m ² (メインスタンド)
延床面積	3,643.37 m ² (メインスタンド)
建築物の高さ	12.15 m(メインスタンド)
構造	鉄筋コンクリート造
竣工年	平成3年
概要	グラウンド: 全天候舗装(ウレタン) 照明施設: 8基 350lx 収容人員: 9,000人 施設整備費: 1,024,861 千円

2) 施設の改修履歴

施設の改修履歴を以下に示す。

表 施設の改修履歴

改修年	内容
平成 21 年	トラック補修
平成 23 年	トラック外周芝張替工事
平成 25 年	写真判定室内装工事
平成 26 年	トラック・屋内走路改修、芝整備
平成 30 年	消火スプリンクラー更新、火災報知器更新、サイン更新、大型照明LED化

3) 施設の劣化状況

現地調査及び「平成 28 年西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務報告書」により、施設の劣化状況について以下に示す。

表 施設の劣化状況

区分	内容
建築	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁、階段等にクラックが多数みられる。 ・外壁の塗膜仕上材に一部剥離がみられる。 ・屋根の鉄骨構造部に錆びがみられる。
電気	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の一部が破損している。 ・避雷針の一部に損傷がある。
機械	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外の機器の錆びが進行している。 ・室内の配管に錆びがみられるが、機能的には問題がない。
外構	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート舗装に一部クラックや表剥離がある。 ・フェンスが一部破損、劣化している。 ・競技場外周のゴムチップ舗装の端部が剥がれている。

4) 施設の長寿命化調査結果

「平成 23 年度 糸満市都市公園施設長寿命化計画策定委託業務 報告書」（平成 24 年 1 月）における調査結果を以下に示す。

表 施設の長寿命化診断結果

区分	平成 23 年度健全度調査	長寿命化に向けた具体的施策
トラック	<ul style="list-style-type: none"> ・全面的に表面劣化しており損傷がみられる。1レーンの表面摩耗が顕著で競技に支障をきたす恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 事後保全：処分期間期間も超過しているため、ウレタンの張替えを行う。

5) 施設のバリアフリー対応

現地調査及び「西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務 報告書」（平成 28 年 3 月）により、施設のバリアフリー対応状況について以下に示す。

表 施設のバリアフリー対応状況

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場の内部には段差なくアプローチできる。 ・陸上競技場のフィールドにはコーナーゲートから段差なくアプローチできる。 ・観客席へは屋外1階からスロープにてアプローチでき、車いす用観客席がある。 ・多目的トイレは平成30年に乾式化、オストメイト等の機能追加の改修がされた。 ・シャワーブースは平成30年にバリアフリー対応に改修された。

(3) 西崎球場

昭和 58 年度に整備された野球場で、昭和 62 年・第 42 回国民体育大会（海邦国体）の軟式野球場会場として利用された。施設面積 21,150 m²であり、両翼 97.6m、中堅 122m のグラウンドと、収容人員 12,000 人のスタンドを持つ野球場である。照明施設が 6 基あり、スコアボードが設置されている。

1) 施設の概要

施設の概要を以下に示す。

表 西崎球場の概要

項目	内容
施設名・所在地	西崎球場
建築面積	2,777.97 m ² (管理事務所・スコアボード)
延床面積	1,331.87 m ² (管理事務所・スコアボード)
建築物の高さ	10.70m(メインスタンド)
構造	鉄筋コンクリート造(メインスタンド)
竣工年	昭和 59 年
概要	グラウンド:両翼97.6m 中堅122m 収容人員:12,000人 照明施設:6基 一般競技用平均500lx 施設整備費:673,137千円

2) 施設の改修履歴

施設の改修履歴を以下に示す。

表 施設の改修履歴

改修年	内容
平成 23 年	フェンス改修、外野防球ネット改修
平成 24 年	外野芝張替工事、内野整備工事、スコアボード改修、放送設備改修
平成 25 年	ブルペン整備工事
平成 26 年	スタンド及び内部改修
平成 28 年	スコアボードLED化、エントランスホール空調整備
令和元年	昇降式バックネット改修工事、大型照明LED化

3) 施設の劣化状況

現地調査による施設の劣化状況を以下に示す。

表 施設の劣化状況

区分	内容
建築	・外壁には汚れの付着がみられる。
外構	・フィールドの三塁側ファールグラウンドで不陸が生じている。 ・フィールド内の壁の緩衝材や側溝のゴムが劣化している

4) 施設の長寿命化調査結果

「平成 23 年度 糸満市都市公園施設長寿命化計画策定委託業務 報告書」（平成 24 年 1 月）における調査結果を以下に示す。

表 施設の長寿命化診断結果

区分	平成 23 年度健全度調査	長寿命化に向けた具体的施策
階段	・階段下部に沈下、門扉に錆、手すりの地際部に腐食がみられる。	事後保全：手すり改修を行う。
バックネット裏スタンド	・全室において雨漏りがあるとの報告を指定管理者から受けている。	予防保全：防水改修を行う。

5) 施設のバリアフリー対応

現地調査により、施設のバリアフリー対応状況について以下に示す。

表 施設のバリアフリー対応状況

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドにはベンチ脇の出入口から段差なくアプローチできる。 ・フィールドとベンチの間には2段の段差があり、スロープで行き来できる箇所はない。 ・バックネット、内野、外野の各スタンドには階段を介して出入りする状況である。

(4) 西崎庭球場

平成5年度に整備されたテニスコートで、全天候型コート（サンドグラス）が4面あり、照明施設を有している。令和元年12月には、人工芝の張替え工事が実施済みである。

1) 施設の概要

施設の概要を以下に示す。

表 西崎庭球場の概要

項目	内容
施設名・所在地	西崎庭球場
建築面積	70.00 m ² (パーゴラ5か所)
延床面積	90.00 m ² (パーゴラ5か所)
建築物の高さ	3.40m(パーゴラ)
構造	鉄骨造(パーゴラ)
竣工年	平成5年
概要	・敷地面積:4,600 m ² ・コート:全天候サンドグラス 4面 ・照明施設:完備 ・施設整備費:164,001 千円

2) 施設の改修履歴

施設の改修履歴を以下に示す。

表 施設の改修履歴

改修年	内容
平成22年	人工芝補修工事
平成28年	照明LED化
令和元年	人工芝更新工事

3) 施設の劣化状況

施設の劣化状況を以下に示す。

表 施設の劣化状況

区分	内容
外構	・人工芝に張替えが完了しており、利用上の問題はない

4) 施設の長寿命化調査結果

「平成 23 年度 糸満市都市公園施設長寿命化計画策定委託業務 報告書」（平成 24 年 1 月）における調査結果を以下に示す。

表 施設の長寿命化診断結果

区分	平成 23 年度健全度調査	長寿命化に向けた具体的施策
フェンス	・支柱が腐食している。	事後保全：使用に耐えられない場合、更新を行う。
照明灯	・支柱の塗装劣化、灯具カバーに錆がみられる。	事後保全：支柱の再塗装を行い、灯具カバーの取り換えを行う。

5) 施設のバリアフリー対応状況

現地調査により、施設のバリアフリー対応状況について以下に示す。

表 施設のバリアフリー対応状況

内 容
・コートから休憩や日よけのためのパーゴラへは階段を介して行き来する状況である。

(5) 西崎多目的広場

昭和 61～62 年度に整備された多目的広場であり、フェンスに囲まれたグラウンドである。夜間使用のために照明設備が設置されており、平成 30 年に照明設備の更新工事がされている。

1) 施設の概要

施設の概要を以下に示す。

表 多目的広場の概要

項目	内 容
施設名・所在地	多目的広場
建築面積	—
延床面積	—
構造	—
竣工年	昭和 62 年
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面積：13,520 m² ・使用可能種目：野球、サッカー、ゲートボール、ソフトボール、グラウンドゴルフ ・照明施設：500lx 2基、200lx 2基 ・施設整備費：25,750 千円

2) 施設の改修履歴

施設の改修履歴を以下に示す。

表 施設の改修履歴

改修年	内容
平成 24 年	分電盤改修工事
平成 25 年	ベンチ整備工事
平成 30 年	大型照明LED化

3) 施設の劣化状況

「平成 28 年西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務報告書」により、施設の劣化状況について以下に示す。

表 施設の劣化状況

区分	内容
電気	・屋外の機器ボックスに錆が見られる。
外構	・東側の園路のウレタン舗装に、表面の劣化、磨耗、端部の剥がれがある。 ・多目的広場に、一部クレイ舗装の不陸、滞水がある。

4) 施設のバリアフリー対応状況

「西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務 報告書」（平成 28 年 3 月）により、施設のバリアフリー対応状況について以下に示す。

表 施設のバリアフリー対応状況

内容
・屋外トイレ入口に段差があり、車いすでアプローチできない。

(6) 西崎プール

平成 8 年度に整備された屋外レクリエーションプール及び屋内プールである。

屋内プールには、一般用プール、幼児用プールが整備されている。

屋外プールには、流水プール、多目的プール、幼児プール、ウォーターライダー3基が設けられている。

3連シェルター、日除け、便所、機械室を有する。

1) 施設の概要

施設の概要を以下に示す。

表 プールの概要

項目	内容
施設名・所在地	プール
建築面積	1,803.68 m ² (屋内プール・3連シェルター・日除け・便所・機械室)
延床面積	2,159.03 m ² (屋内プール・3連シェルター・日除け・便所・機械室)
建築物の高さ	11.60m
構造	鉄筋コンクリート造(屋内プール)
竣工年	平成9年
概要	屋外プール:流水プール、多目的プール、幼児プール、ウォータースライダー 3基 屋内プール:25m(6コース)、幼児プール 施設整備費:1,574,870 千円

2) 施設の改修履歴

施設の改修履歴を以下に示す。

表 施設の改修履歴

改修年	内容
平成 28 年	屋外プール照明LED化
平成 30 年	男女更衣室空調修繕
令和元年	ボイラー機器更新工事

3) 施設の劣化状況

現地調査により施設の劣化状況を以下に示す。

表 施設の劣化状況

区分	内容
建築	・2階ホールの天井面に湿気等によるシミが生じている。
電気	・照明器具の鉄部に錆が生じている。
機械	・屋内プール用空調機の配管に錆が生じている。
屋外プール	・ウォータースライダーの表面が日射により劣化している。 ・ウォータースライダーの鋼製配管の表面塗装の剥離がみられる。 ・インターロッキング舗装が劣化しており、隙間からは雑草が生えている。

4) 施設のバリアフリー対応状況

施設のバリアフリー対応状況について以下に示す。

表 施設のバリアフリー対応状況

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・1階バリアフリー対応の多目的便所が狭小である。 ・和式便器が主でバリアフリー非対応となっている。

(7) 西崎研修センター

平成9年度に整備された宿泊・研修施設である。野球場、総合体育館、多目的広場、陸上競技場、プール及びテニスコート等各種スポーツ施設等を有する西崎運動公園に隣接している。

1) 施設の概要

西崎研修センターの概要は以下の通りである。

表 西崎研修センターの概要

項目	内 容
施設名・所在地	西崎研修センター
敷地面積	2,251.50 m ²
建築面積	972.76 m ²
延床面積	2,613.20 m ²
建物高さ	15.75m
構造	鉄筋コンクリート造 4 階建
竣工年	平成9年
主な施設	ファミリールーム(定員8名) ツインルーム(定員 42 名) 和室会議室(宿泊可、定員 40 名) 多目的ホール 研修室 会議室 男・女浴場(サウナ・休憩室付き) レストラン ラウンジ 厨房、事務室ほか

2) 施設の改修履歴

施設の主な改修履歴を以下に示す。

表 施設の改修履歴

改修年	内容
平成 10 年	休憩室増築工事
令和元年	外壁改修工事(妻側のみ)

3) 施設の劣化状況

「西崎運動公園スポーツ施設 ビルマネ診断 報告書」(平成 27 年 10 月)により、屋上防水層の改修、外壁改修、衛生配管改修、厨房設備改修について、速やかな対処が必要とされている。

また、「平成 28 年西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務報告書」により、施設の劣化状況について以下に示す。

表 施設の劣化状況

区分	内容
建築	<ul style="list-style-type: none">・全体的に外壁塗装仕上げの劣化がみられる。・外壁や屋上のコンクリート躯体にクラックがみられる。・屋上防水層が経年劣化し、床面及びパラペットに大きなひび割れがみられる。・外部の扉に錆がみられる。・客室の内壁にクラックがあり漏水跡がある。・客室や会議室の内装材に汚れ破損がある。・内装・カーペットなどが竣工当時のままで、経年劣化している。
電気	<ul style="list-style-type: none">・照明器具に錆や劣化が見られるが、機能的には問題がない。・一部の制御盤ボックスに錆が見られる。
機械	<ul style="list-style-type: none">・配管、管機構等の一部に錆が見られる
外構	<ul style="list-style-type: none">・駐車場区画線が消えかかっている。

4) 施設の長寿命化調査結果

「平成 23 年度 糸満市都市公園施設長寿命化計画策定委託業務 報告書」(平成 24 年 1 月)における調査結果を以下に示す。

表 施設の長寿命化診断結果

区分	平成 23 年度健全度調査	長寿命化に向けた具体的施策
建築	・全体的に塗装の劣化が見られる。	維持保全：日常点検、5年に1度の定期点検を行う。
照明誘導灯	・灯具が欠損している	維持保全：更新後は日常点検を行う。 補修：灯具が欠損しており、処分期限期間も超過しているため、更新を行う。

5) 施設のバリアフリー対応状況

現地調査及び「西崎運動公園等有効活用整備計画策定業務 報告書」（平成 28 年 3 月）により、施設のバリアフリー対応状況について以下に示す。

表 施設のバリアフリー対応状況

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・屋外から客室までの動線は、スロープやエレベータの利用によりバリアフリー対応となっている。 ・3階に身障者対応客室が1室あるが、客室扉、便所や浴室扉が開戸であり、有効幅員も狭く、バリアフリー対応の客室として、十分な機能を果たしているとはいえない。便所やユニットバス等のスペースは、最新のバリアフリー条例等の必要寸法は確保できていない。 ・屋内階段に手すりがなく、安全面が懸念される。

3.2 施設の利用実態の整理

施設の利用実態を把握するために、指定管理者へのヒアリングを実施するとともに、施設の利用状況を整理した。

3.2.1 指定管理者へのヒアリング

現在の指定管理者である糸満市公園・体育施設管理共同企業体に対して、施設の利用状況や指定管理者からみた施設の課題等に関するヒアリングを実施した。

以下に、ヒアリング要旨を示す。

(1) 西崎運動公園体育施設

質問	回答	
直近3年間の施設利用状況について (主なスポーツ合宿利用)	総合体育館	・ バドミントン日本代表強化合宿、バドミントン実業団合宿等
	陸上競技場	・ ジェフユナイテッド市原、ベガルタ仙台、FC東京、県外大学陸上部合宿、パラリンピック陸上日本代表合宿等
	西崎球場	・ 県外大学野球部合宿、韓国プロ野球チーム合宿等
施設の維持管理・運営上の課題について	総合体育館	・ 施設、トイレ・器具・用具老朽化 ・ 雨漏り(屋根、窓)
	陸上競技場	・ 施設、トイレ、更衣室、器具・用具老朽化 ・ 作業道具等やトラクター等の倉庫不足 ・ 大雨・雷の被害が大きい
	西崎球場	・ 施設等老朽化 ・ バックネット老朽化(人力で上げ下げするので人手が必要) ・ ゲージ等が旧式(重いので移動が大変で・芝生、グラウンドに悪い)
	西崎庭球場	・ 施設等の老朽化
	西崎多目的広場	・ 特になし
	西崎プール	・ 施設、トイレ、更衣室等老朽化(毎年配管等漏水する) ・ シャワーの温度調整が出来ない。簡単に調整できるようにして欲しい ・ 配煙窓の老朽化 ・ 階段側壁から雨漏りする。 ・ 授乳室、おしめを变える部屋がない(会議室を提供している) ・ 1F身障者更衣室が狭い。(重度身障者の利用の際不便)
	全体	・ 全施設の老朽化 ・ 職員不足 ・ 作業器具、車輛不足
施設に対する利用者のニーズについて	総合体育館	・ 施設、トイレ、器具、用具老朽化
	陸上競技場	・ 施設、トイレ、更衣室、器具・用具老朽化
	西崎球場	・ 施設・ベンチ・ブルペン等老朽化 ・ ゲージ等が旧式(重いので移動が大変で、芝生・グラウンドに悪い)
	西崎庭球場	・ 施設等老朽化 ・ 手洗い場が無い、壁打ちの場所が無い
	西崎多目的広場	・ 屋間の料金設定を安くしてほしい

質問	回答	
	西崎プール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設、トイレ、更衣室等老朽化 ・ シャワーの温度調整が出来ない。簡単に調整出来るようにしてほしい ・ 配煙窓の老朽化 ・ 階段側壁から雨漏りする ・ 授乳室、おしめを変える部屋がない(会議室を提供している) ・ 1F身障者更衣室が狭い。(重度身障者の利用の際不便)

(2) 西崎研修センター

質問	回答
直近3年間の施設利用状況について	<p>○スポーツ合宿(毎年定期利用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生バドミントン(40名:1月4日~1月10日) ・ 韓国学生野球(40名:1月10日~2月5日) ・ 大学野球(65名:2月10日~2月22日) ・ 一般陸上(15名:2月11日~2月15日) ・ 大学野球(90名:2月23日~3月5日) ・ 大学野球(65名:3月6日~3月14日) ・ 大学野球(40名:3月15日~3月29日) ・ 高校野球(40名:3月30日~4月5日) <p>○その他各種スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野球、サッカー、バレーボール、ウェイトリフティング、バドミントン、テニス、ドッチボール、バスケット、陸上(小学校~一般) ※ ゴールデンウィークや夏休み、冬休み、3連休の週末など1~3泊が多い。 ・ 平成30年度:40件 ・ 平成29年度:26件 ・ 平成28年度:14件(一部を記録)
施設の維持管理・運営上の課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館内全体の換気設備の腐食、劣化。これに伴う宿泊者からのクレーム ・ 給水配管の腐食、破損、流量の低下。これに伴う宿泊者からのクレーム、宿泊不可日の発生 ・ 寝具類の劣化 ・ 部屋内部及び建物外壁の剥がれ、ひび割れ、など
施設に対する利用者のニーズについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客室に温水洗浄便座を付けてほしい ・ ベッドをもっと大きくしてほしい ・ カーペットを新しくしてほしい ・ ランドリーを増やしてほしい(スポーツ合宿) ・ サウナを大きくしてほしい ・ 壁のひび、壁紙の破れをきれいにしてほしい

3.2.2 利用実態の整理

(1) 利用人数・施設稼働状況の整理

1) 年度別の利用人数及び利用料金収入の整理

西崎運動公園体育施設及び西崎研修センターの直近3年の利用人数及び利用料金収入の推移を下記に示す。

表 利用人数及び利用料金収入の推移

施設	利用人数(利用料金収入)		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総合体育館	90,157人 (6,827千円)	91,927人 (6,961千円)	74,821人 (8,541千円)
陸上競技場	21,412人 (2,350千円)	36,476人 (2,565千円)	40,825人 (2,871千円)
球場	15,986人 (2,260千円)	11,431人 (2,403千円)	12,455人 (1,945千円)
多目的広場	23,210人 (558千円)	25,436人 (586千円)	14,383人 (419千円)
庭球場	19,162人 (1,200千円)	15,690人 (1,261千円)	14,033人 (1,157千円)
水泳場	73,701人 (30,836千円)	77,257人 (33,411千円)	76,742人 (32,211千円)
小計	243,628人 (44,031千円)	258,217人 (47,187千円)	233,259人 (47,144千円)
研修センター※	12,955人 (145,252千円)	13,280人 (143,244千円)	12,611人 (124,112千円)
合計 (運動施設+ 宿泊施設)	256,583人 (189,283千円)	271,497人 (190,431千円)	245,870人 (171,256千円)

※研修センターの利用人数は宿泊者のみ。研修センターの収入は、宿泊+レストラン+浴場等の利用を含めた総利用収入を計上。

(平成28～30年度西崎運動公園体育施設月別利用状況及び平成28～30年度西崎研修センター決算報告書より作成)

2) 月別の利用人数・施設稼働状況の整理

a) 西崎運動公園体育施設

西崎運動公園体育施設の直近3年の月別利用人数の推移を下記に示す。特徴として、夏季の屋外レジャープール利用、冬季から春季のスポーツ合宿利用による伸び率が挙げられる。

i) 西崎総合体育館

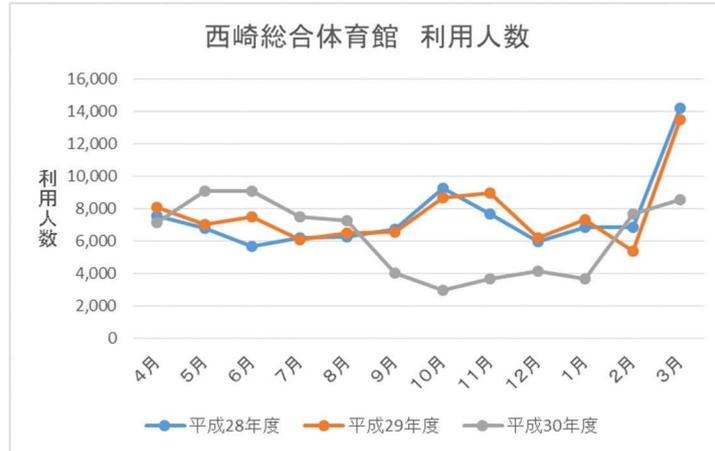


図 西崎総合体育館の利用人数の推移

(平成 28～30 年度西崎運動公園体育施設月別利用状況より作成)

ii) 西崎陸上競技場



図 西崎陸上競技場の利用人数の推移

(平成 28～30 年度西崎運動公園体育施設月別利用状況より作成)

iii) 西崎球場

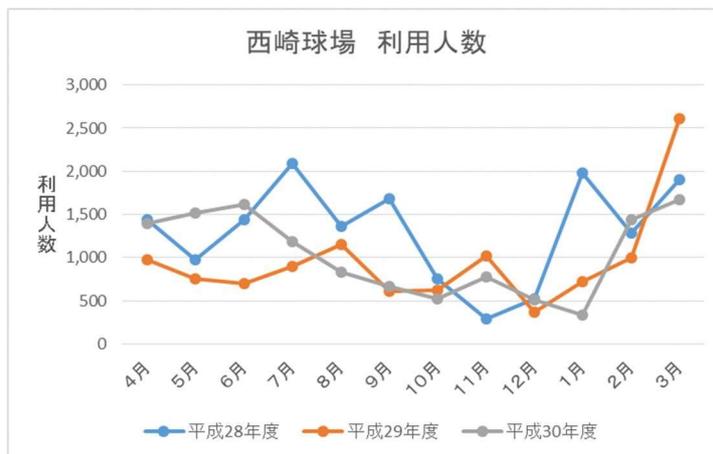


図 西崎球場の利用人数の推移

(平成 28～30 年度西崎運動公園体育施設月別利用状況より作成)

iv) 西崎多目的広場

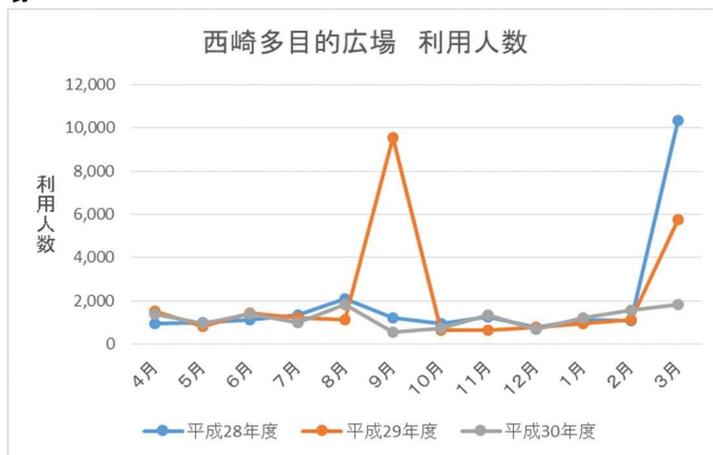


図 西崎多目的広場の利用人数の推移

(平成 28～30 年度西崎運動公園体育施設月別利用状況より作成)

v) 西崎庭球場

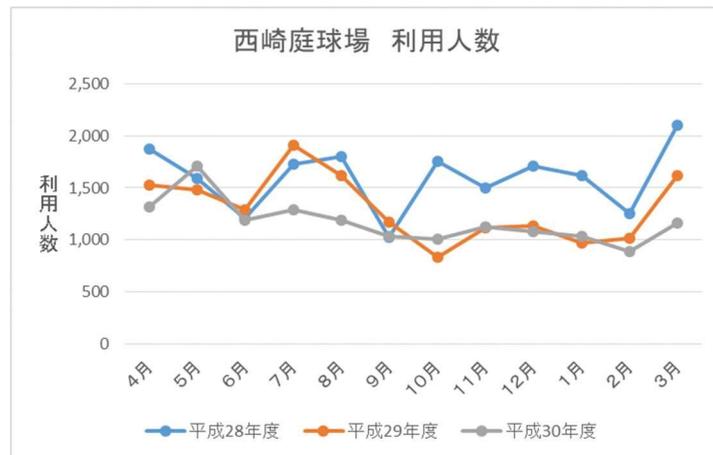


図 西崎庭球場の利用人数の推移

(平成 28～30 年度西崎運動公園体育施設月別利用状況より作成)

vi) 西崎プール

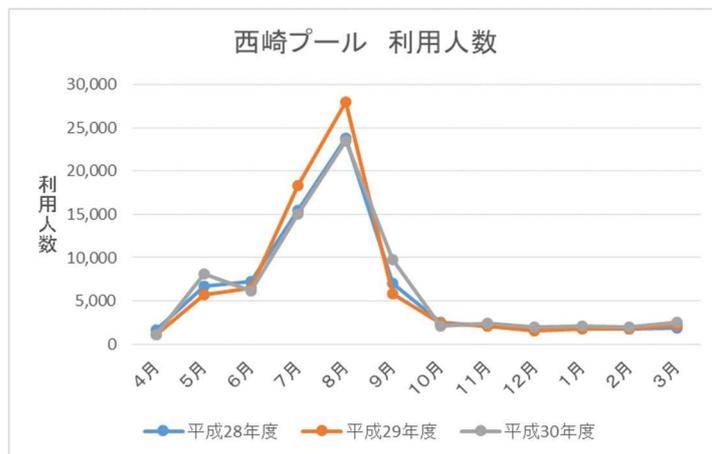


図 西崎プールの利用人数の推移
(平成 28～30 年度西崎運動公園体育施設月別利用状況より作成)

西崎運動公園体育施設の稼働率は統計データがないため、指定管理者に対するヒアリングにより下記のとおり整理した。

表 西崎運動公園体育施設の稼働状況

施設	施設利用状況(おおよその施設稼働率)		
	平日日中	平日夕方	休日
総合体育館	約4割	約10割	大会利用が約9割
陸上競技場	ほぼ利用なし	約6割	大会利用が約9割
球場	ほぼ利用なし	約1割	大会利用が約10割
庭球場	約1割	約9割	大会利用が約1割
多目的広場	約1割	約9割	大会利用が約10割
水泳場(屋内)	約8割	約8割	—

b) 西崎研修センター

西崎研修センターの直近3年の月別宿泊室稼働状況の推移を下記に示す。特徴として、夏季のレジャープール利用者の宿泊、冬季から春季のスポーツ合宿利用者の宿泊により稼働率が伸びていることが挙げられる。

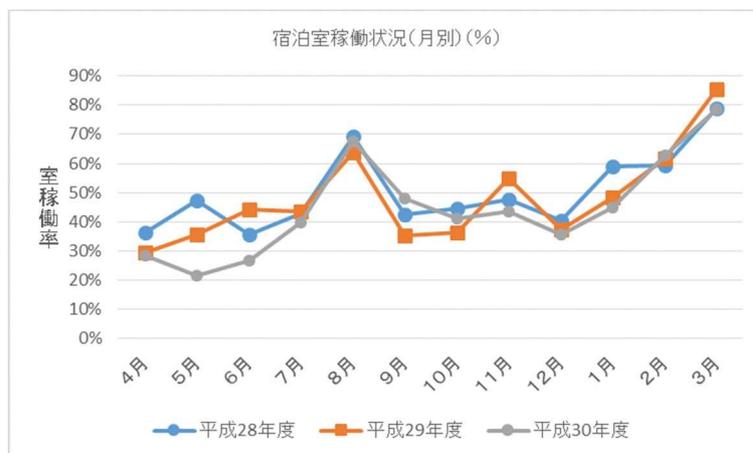


図 西崎研修センターの利用人数の推移
(平成 28～30 年度西崎研修センター決算報告書より作成)

3.3 市民等意向調査

前述の「2. 前提条件の整理」にて示した基本的な方針である「生涯スポーツの振興に向けた設備の充実」を図るため、市民及び市体育協会所属団体を対象に、利用実態や施設に対するニーズ、潜在需要等の把握を目的としたアンケート調査を実施した。

あわせて、もう一方の基本的な方針である「域外からのさらなるスポーツ合宿の誘致推進」を図るため、プロスポーツチームを対象に、合宿にあたり必要な施設等の把握を目的としたヒアリング調査を実施した。

3.3.1 市民へのアンケート調査

(1) 調査概要

市民へのアンケート調査概要を下記に示す。

表 市民へのアンケート調査概要

調査対象	市内の 1,000 世帯を無作為に抽出 (市内の字(町域)の世帯数に応じて 1,000 数を按分)
調査方法	タウンメールにて無作為に配布のうえ、郵送回収
調査実施時期	令和元年 10 月 8 日～10 月 31 日 ※締め切り後、11 月 30 日消印分までは回収を継続
調査票回収数(回収率)	252(25.2%)

(2) 調査結果

1) 調査結果の見方

- ・ グラフ、表は調査票の選択肢順で整理している。
- ・ グラフ中の「n」は有効回答数を示す
- ・ 回答結果の「%」は有効回答数に対してそれぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものである。そのため、複数の選択肢から1つを選ぶ方式であっても合計値が100%にならない場合がある。

2) 調査結果

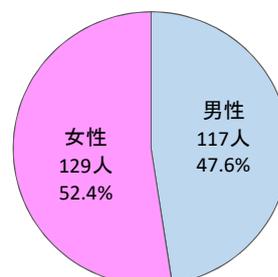
a) 回答者の属性

あなたの性別について(あてはまる番号1つに○)
回答者の性別は男性が 47.6%、女性が 52.4%となっている。

	回答数	構成比
男性	117	47.6%
女性	129	52.4%
計	246	100.0%

無効・無回答	6
--------	---

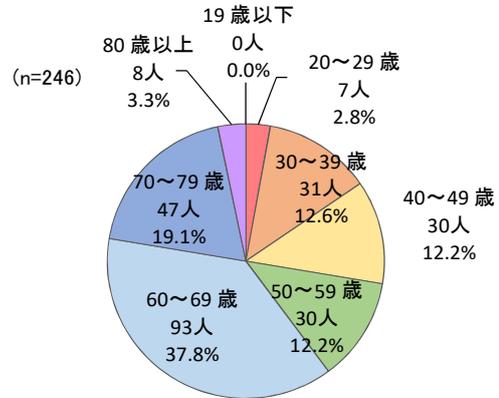
(n=246)



あなたの年齢について(あてはまる番号1つに○)

回答者の年齢は 60～69 歳が 37.8%で最も多く、19 歳以下は 0%となっている。その他 20 代から 80 歳以上まで幅広い世代の方々から回答いただいた。

	回答数	構成比
19 歳以下	0	0.0%
20～29 歳	7	2.8%
30～39 歳	31	12.6%
40～49 歳	30	12.2%
50～59 歳	30	12.2%
60～69 歳	93	37.8%
70～79 歳	47	19.1%
80 歳以上	8	3.3%
計	246	100.0%



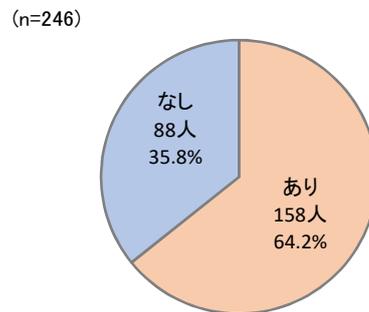
無効・無回答	6
--------	---

b) 西崎運動公園の各施設の利用経験について

西崎運動公園の各運動施設の利用経験について(あてはまる番号1つに○)

西崎運動公園の各運動施設の利用経験については「あり」が 64.2%で「なし」の 35.8%を大きく上回っており、6 割以上の方が利用したことがあると回答している。

	回答数	構成比
あり	158	64.2%
なし	88	35.8%
計	246	100.0%



無効・無回答	6
--------	---

c) 西崎運動公園の各運動施設の利用状況について

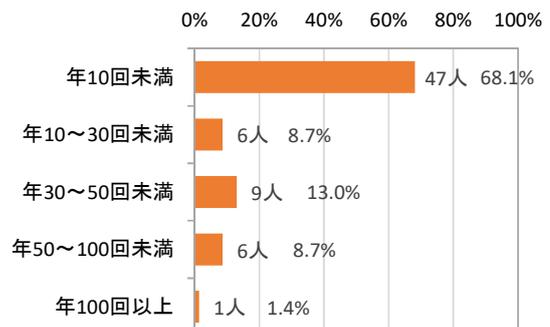
※設問 b) で「利用あり」と回答した方が対象

西崎総合体育館

利用頻度 ※年換算(4 週/月)

年間の利用回数 10 回未満が 68.2%と最も多くなっている。

	回答数	構成比
年10回未満	47	68.1%
年10～30回未満	6	8.7%
年30～50回未満	9	13.0%
年50～100回未満	6	8.7%
年100回以上	1	1.4%
計	69	100.0%



利用内容 ※抜粋
卓球、バドミントン、パレー等のスポーツでの利用が最も多く、次いで年祝賀会や文化祭等のイベント、コンサートで利用したことのある人が多い。また、トレーニングジムなど、筋力トレーニングやウォーキング等の利用も多く、市民の体カづくりの場となっている。

● イベント・コンサート

● トリムマラソン

● 新年祝賀会

● 糸満市文化祭

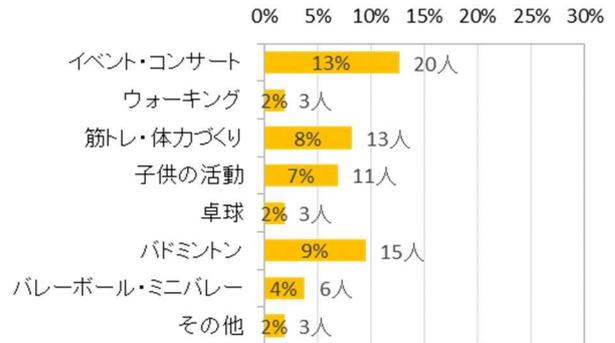
● ウォーキング、ランニング等

● 筋力トレーニング（ジム）

● 子供の学校、部活、行事等

● 保育園の運動会

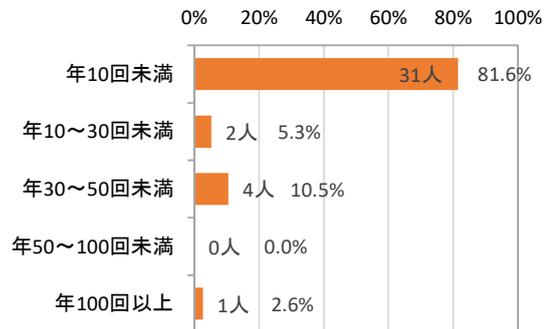
● 卓球、バドミントン、バレーボール等のスポーツの練習、大会



西崎陸上競技場

利用頻度 ※年換算(4週/月)
年間の利用回数 10回未満が81.6%と最も多くなっている。

	回答数	構成比
年10回未満	31	81.6%
年10～30回未満	2	5.3%
年30～50回未満	4	10.5%
年50～100回未満	0	0.0%
年100回以上	1	2.6%
計	38	100.0%



利用内容 ※抜粋
トリムマラソン、陸上競技大会、駅伝大会等の大会時の利用が多くなっている。競技場周辺はウォーキングや散歩の利用も多い。

● ウォーキング（競技場周り）

● ランニング、ダッシュ

● 兼城支部陸上競技大会、糸満市少年少女駅伝大会

● トリムマラソン

● まつり

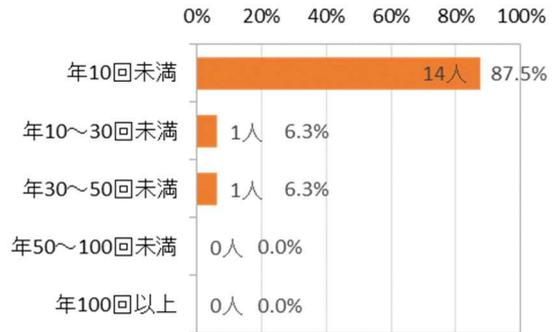


西崎球場

利用頻度 ※年換算(4週/月)

年間の利用回数 10 回未満が 87.5%と最も多くなっている。

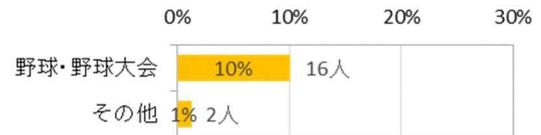
	回答数	構成比
年10回未満	14	87.5%
年10～30回未満	1	6.3%
年30～50回未満	1	6.3%
年50～100回未満	0	0.0%
年100回以上	0	0.0%
計	16	100.0%



利用内容 ※抜粋

野球の練習と大会での利用が最も多い。

- 野球の練習、大会
- 運動、ジョギング

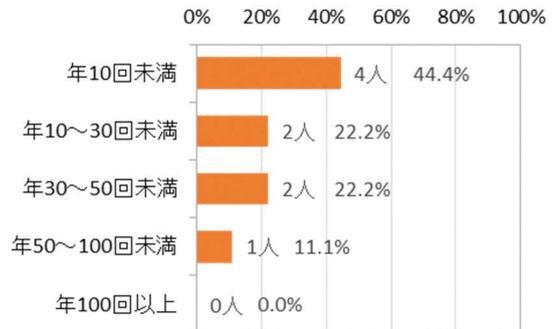


西崎庭球場

利用頻度 ※年換算(4週/月)

年間の利用回数 10 回未満が 44.4%と最も多くなっている。

	回答数	構成比
年10回未満	4	44.4%
年10～30回未満	2	22.2%
年30～50回未満	2	22.2%
年50～100回未満	1	11.1%
年100回以上	0	0.0%
計	9	100.0%



利用内容 ※抜粋

子供達、部活のテニス練習や大会での利用が最も多くなっている。

- テニスサークル、子供たちの部活のテニス練習、大会
- 運動



西崎多目的広場

利用頻度 ※年換算(4週/月)

年間の利用回数 10 回未満が 51.2%と最も多くなっている。

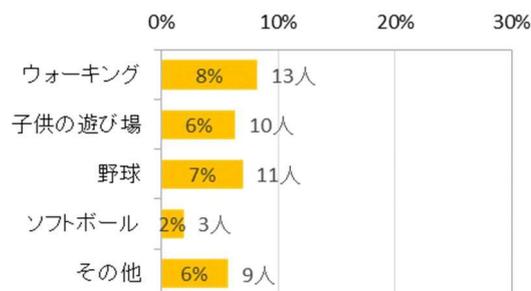
	回答数	構成比
年10回未満	21	51.2%
年10～30回未満	10	24.4%
年30～50回未満	5	12.2%
年50～100回未満	1	2.4%
年100回以上	4	9.8%
計	41	100.0%



利用内容 ※抜粋

ウォーキング、子供の遊び場としての利用が多くなっており、ソフトボールや野球の練習場としての利用も多い。

- ウォーキング
- ソフトボールの練習、大会
- 子供の遊び場
- 少年野球、野球の練習

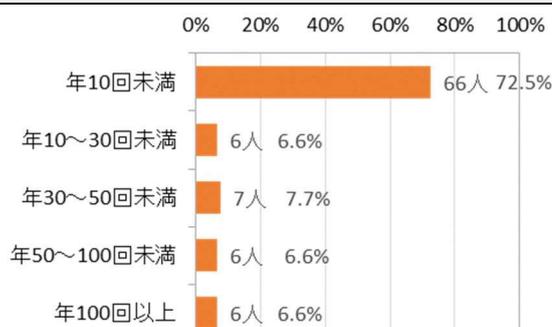


西崎プール

利用頻度 ※年換算(4週/月)

年間の利用回数 10 回未満が 72.5%と最も多くなっている。

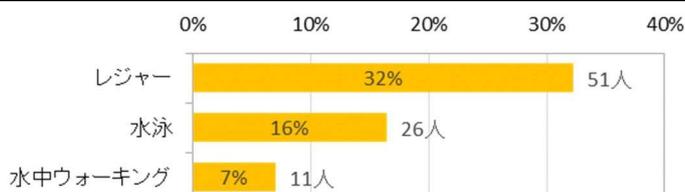
	回答数	構成比
年10回未満	66	72.5%
年10～30回未満	6	6.6%
年30～50回未満	7	7.7%
年50～100回未満	6	6.6%
年100回以上	6	6.6%
計	91	100.0%



利用内容 ※抜粋

夏の子供たちのレジャー利用が最も多くなっているが、利用頻度は夏の期間のみなので年間 10 回未満が多い。一方、水泳、健康維持の為の運動、水中ウォーキング等の利用は利用内容の割合としては少ないが、定期的な利用がある。

- 水泳
- 健康維持のための運動
- 練習
- 水中ウォーキング
- 水泳教室
- 夏に子供、孫を連れてプールへ



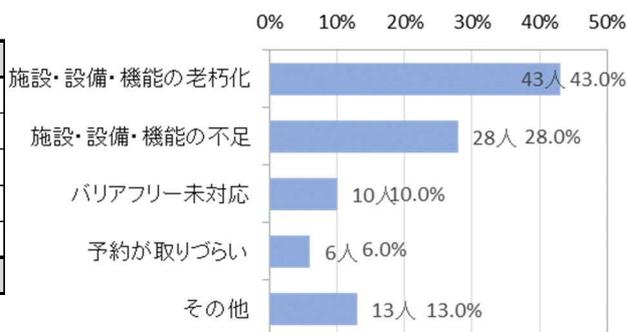
d) 西崎運動公園の各運動施設利用に当たっての課題について

※設問b)で「利用あり」と回答した方が対象

西崎総合体育館

課題
施設・設備・機能の老朽化の課題が最も多く、次いで施設・設備・機能の不足の課題が多くなっている。

	回答数	構成比
施設・設備・機能の老朽化	43	43.0%
施設・設備・機能の不足	28	28.0%
バリアフリー未対応	10	10.0%
予約が取りづらい	6	6.0%
その他	13	13.0%
計	100	100.0%



5. その他 ※抜粋
トレーニングジムの料金、機材の充実について、また、雨漏り等への修繕対応等、維持管理の面で課題が多くなっている。

- 筋力トレーニングジムの料金が安い
- 高齢者用のトレーニング機材の充実
- 器具が古いが無問題で使わせてもらっている。もちろん新しいほうがよいが
- 雨漏りなどの修繕対応が遅い

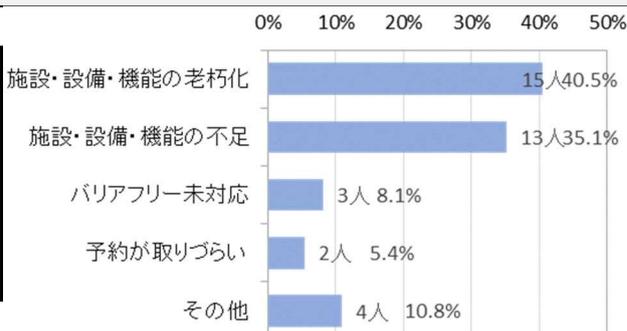
回答の補足 ※抜粋
施設の老朽化、エアコンの設置や水回り等の設備の不足が課題となっている。

- ギャラリーが小さくて観客の収容が十分でない
- 老朽化はみられるが利用料金が安いのは評価している
- クーラーを設置してほしい。トイレ、シャワー、更衣室をきれいにしてほしい
- 更衣室が奥にあって暗くて何となく怖い

西崎陸上競技場

課題
施設・設備・機能の老朽化の課題が最も多く、次いで施設・設備・機能の不足の課題が多くなっている。

	回答数	構成比
施設・設備・機能の老朽化	15	40.5%
施設・設備・機能の不足	13	35.1%
バリアフリー未対応	3	8.1%
予約が取りづらい	2	5.4%
その他	4	10.8%
計	37	100.0%



5. その他 ※抜粋
外周の歩道の修繕対応等が課題となっている。

- 外周の歩道がはがれている
- 周辺のウォーキング施設の改善
- 利用料を無料にしてほしい

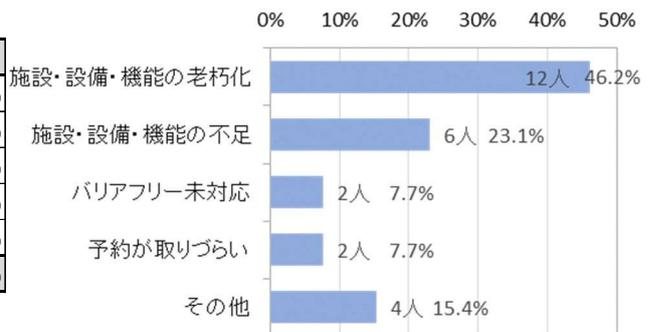
回答の補足 ※抜粋
老朽化、新しい施設の整備が課題となっている。

- 競技場内のトラックのようなクッション性のいいジョギングロードを競技場周辺または運動公園内に作ってほしい

西崎球場

課題
施設・設備・機能の老朽化の課題が最も多く、次いで施設・設備・機能の不足の課題が多くなっている。

	回答数	構成比
施設・設備・機能の老朽化	18	41.9%
施設・設備・機能の不足	13	30.2%
バリアフリー未対応	6	14.0%
予約が取りづらい	3	7.0%
その他	3	7.0%
計	43	100.0%



5. その他 ※抜粋
施設の維持管理の課題がある。

- グラウンドキーパーの育成

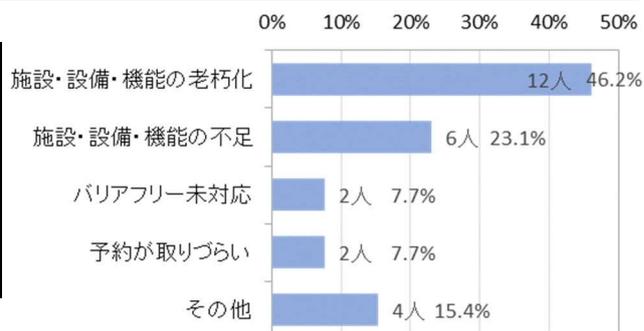
回答の補足 ※抜粋
プロ野球誘致の要望のための施設や、不足している施設の整備が課題となっている。

- 日よけが少ない
- バックスクリーンの時計修理
- 雨天練習場があると良い
- 屋根付き部分をもっと広くしてほしい
- プロ野球チームも誘致できるような設備にしてほしい

西崎庭球場

課題
施設・設備・機能の老朽化の課題が最も多く、次いで施設・設備・機能の不足の課題が多くなっている。

	回答数	構成比
施設・設備・機能の老朽化	12	46.2%
施設・設備・機能の不足	6	23.1%
バリアフリー未対応	2	7.7%
予約が取りづらい	2	7.7%
その他	4	15.4%
計	26	100.0%



5. その他 ※抜粋
管理面での課題がある。

- 砂を入れたり管理ができていない

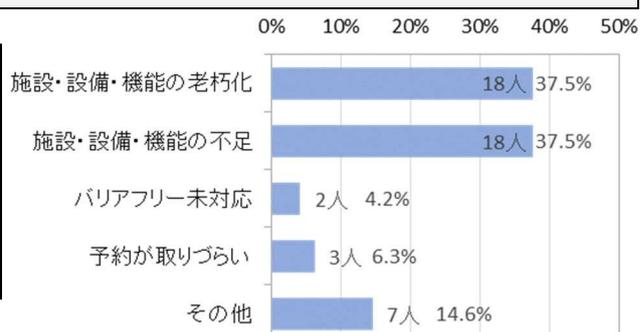
回答の補足 ※抜粋
施設の改修や芝の管理面での課題がある。

- 人工芝の補修箇所が危険
- コート芝がはがれて、夜間ライトも切れている
- トイレを洋式にしてほしい

西崎多目的広場

課題
施設・設備・機能の老朽化と施設・設備・機能の不足が課題となっている。

	回答数	構成比
施設・設備・機能の老朽化	18	37.5%
施設・設備・機能の不足	18	37.5%
バリアフリー未対応	2	4.2%
予約が取りづらい	3	6.3%
その他	7	14.6%
計	48	100.0%



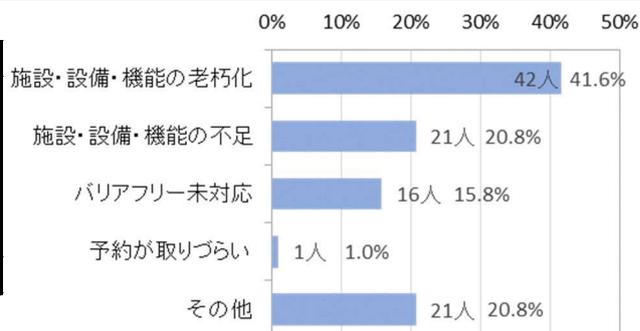
5. その他 ※抜粋
設備の要望や、安全面での不安に関する意見がある。

- 穴があって子供が転んだのであぶない
- 健康器具が設置されていればいいと思う
- 休息する為の木陰やベンチが必要

西崎プール

課題
施設・設備・機能の老朽化の課題が最も多く、次いで施設・設備・機能の不足の課題が多くなっている。

	回答数	構成比
施設・設備・機能の老朽化	42	41.6%
施設・設備・機能の不足	21	20.8%
バリアフリー未対応	16	15.8%
予約が取りづらい	1	1.0%
その他	21	20.8%
計	101	100.0%



5. その他 ※抜粋

利用料金について、設備の不足についてなどが課題となっている。

- 市外と比べて料金が高すぎる
- 飲料水置場と、タオル置場が中に欲しい（夏は水分補給が必要、冬は休憩時寒いので）
- 駐車場が停めにくい
- トイレが汚い
- 天井から水滴が落ちてくる。寒気が良くない。ロッカー、シャワー室に古さを感じる。
- 冬季節、プール内と通路、更衣室の温度差があり寒く感じる
- いつ、どのくらいの期間何時まで営業しているかわからない
- 利用後のシャワーで着替え等の荷物が置きづらい
- 室内プールのみ利用は安くしてほしい

回答の補足 ※抜粋

安全面での課題がある。

- 更衣室全体が暗く、死角が多い
- 温水シャワーがあれば良い

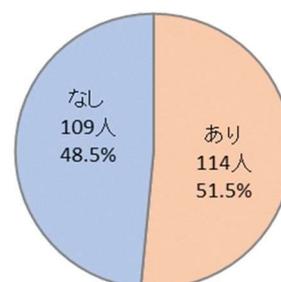
e) 西崎研修センターの利用経験について

西崎研修センターの利用経験について(あてはまる番号1つに○)
 西崎運動公園の各運動施設の利用経験については「あり」が64.2%で「なし」の35.8%を大きく上回っており、6割以上の方が利用したことがあると回答している。

	回答数	構成比
あり	121	51.5%
なし	114	48.5%
計	235	100.0%

無効・無回答	17
--------	----

(n=235)



f) 西崎研修センターの利用内容について

※設問 e) で「利用あり」と回答した方が対象

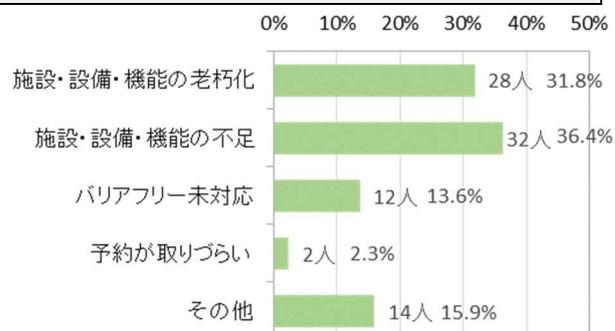
利用内容
 レストランの利用が46.0%と最も多く、次いで会議室・研修室・多目的ホールの利用が多くなっている。

	回答数	構成比
宿泊利用	8	4.0%
会議室・研修室・多目的ホール	61	30.8%
レストラン	91	46.0%
大浴場・サウナ	37	18.7%
その他	1	0.5%
計	198	100.0%

g) 西崎研修センターの課題について

課題
 施設・設備・機能の不足の課題が最も多く、次いで施設・設備・機能の老朽化の課題が多くなっている。

	回答数	構成比
施設・設備・機能の老朽化	28	31.8%
施設・設備・機能の不足	32	36.4%
バリアフリー未対応	12	13.6%
予約が取りづらい	2	2.3%
その他	14	15.9%
計	88	100.0%



5. その他 ※抜粋
 利用時間や料金について、また情報の不足についての課題がある。

- 料金が高かった
- 周囲や中の環境が何となく暗い

- 駐車スペースが少ない
- 情報が少ない。利用の対象者がどのような方なのか不明。地元の方々へは開かれた施設ではないような気がする
- レストランの営業時間を延長（ランチタイムとディナータイムの間の開店）希望

回答の補足 ※抜粋

設備の不足についての課題が多くなっている。

- 全市民が利用できる施設ではないように思う
- カラオケも設置して、女性グループでも利用したくなるようなルームがあってもいいのではないか
- 駐車場不足・ゆったりしたパーキングスペースがあるとレストランも利用したい
- 階段などの明かりが暗かったような覚えがあるので、もう少し明るくなるとうい
- 浴場、サウナが狭すぎる。解放感ゼロ。レストラン、食事自体は良いのに施設が大衆食堂っぽいで損している
- もっと大きな宿泊施設にして本土からも受け入れられるようにしてほしい
- 清潔感がない
- 脱衣場が狭すぎる

h) その他、自由意見

主な自由意見を下記に示す。

- ・ 全体的に老朽化している
- ・ 西崎運動公園外周歩道の照明をもっと設置してほしい
- ・ 駐車場は近所の個人駐車場になっている。駐車利用したい人が車を止められなくて困っている
- ・ 施設の空き状況の確認や予約が電話のみという状況を改善してほしい
- ・ SNSなどで、施設情報を発信してほしい
- ・ 西崎球場の施設を新しく整備するとともに屋内練習場を新設して、プロ野球を誘致してもらいたい
- ・ カフェのようなおしゃれでくつろげる施設があるとよい

3.3.2 糸満市体育協会所属団体へのアンケート調査

(1) 調査概要

糸満市体育協会所属団体へのアンケート調査概要を下記に示す。

表 糸満市体育協会所属団体へのアンケート調査概要

調査対象	市体育協会所属の 20 団体
調査方法	市体育協会を通じて調査票送付
調査実施時期	令和元年9月 10 日～9月 30 日
調査票回収数(回収率)	1 (5.0%)

(2) 調査結果

表 糸満市体育協会所属団体へのアンケート調査結果

項目	全体概要	主な意見
各種運動施設(体育館、陸上競技場、球場、庭球場、多目的広場、プール)	<ul style="list-style-type: none"> • 体育館について、練習や大会での利用 • 意見として、「施設・設備・機能の老朽化」又は「施設・設備・機能の不足」のほか、「施設予約が取りづらい」がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> • 体育館について、バドミントン、バスケット等の各種競技に応じたコート線が多数ひかれており、他の競技でコートを使用する際、支障がある(線が多くてわかりづらい)
研修センター	<ul style="list-style-type: none"> • 意見として、「施設・設備・機能の老朽化」がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> • 県外利用者から、料金が低いという意見があり、他のホテルを利用している

3.3.3 プロスポーツチームへのヒアリング

スポーツ合宿のさらなる誘致を目的として、プロ野球2チーム及びJ1リーグ所属のプロサッカー2チームに対して、対面によるヒアリング調査を行った。

なお本報告書で行ったヒアリングは、合宿地として必要な設備・機能等の把握を目的として行ったものであり、市への合宿意向を確認したものではないことから、ヒアリング先のチーム名は非公表とする。

(1) プロ野球球団

1) プロ野球球団Aへのヒアリング結果

表 プロ野球球団Aへのヒアリング結果

質問	回答要旨
合宿地において重視する内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・プロ野球を呼びたいのであれば、メイン野球場、サブ野球場、屋内練習場の3点は必須。 ・1、2軍呼びたいのであれば、メイン野球場、サブ野球場、屋内練習場×2施設が必要になる。 ・屋内練習場があれば、現在離島でキャンプをしている球団は、沖縄本島での練習試合の際、雨天時の練習拠点として使用できる。 ・メイン野球場・・・ロッカー、トレーニング、食事用の十分な諸室が必要。 ・屋内練習場・・・現在キャンプで利用している規模と同様(少なくとも延床面積4,000㎡程度)は必要。 ・5～6人用のブルペンが必要。
合宿地に宿泊施設を整備した場合の利用意向について	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設は、公園内に整備されてもキャンプ中は宿泊しない。
その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカーキャンプで利用中の陸上競技場を、トレーニングしたい際に使用できれば、サッカーキャンプとの両立は可能。

2) プロ野球球団Bへのヒアリング結果

表 プロ野球球団Bへのヒアリング結果

質問	回答要旨等
合宿地において重視する内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ地には、打撃練習場、投球練習場、ランニングが行える設備が必要。 ・1、2軍がまとまってキャンプを行うため、キャンプの規模に応えられる施設が必要になる。現在の運動公園の規模では、1、2軍合同キャンプは難しい。 ・メイン野球場・・・十分な高さの防球ネット、ロッカー、トレーニング用の十分な諸室が必要。 ・サブ野球場・・・汎用性を考慮すると、内野4面が確保できる運動広場も可。 ・1、2軍どちらか1つであれば、屋内練習場は延床面積4,000㎡程度でも可。 ・5～6人用のブルペンが必要。キャンプ時仮設対応もある。 ・屋外で走り込みを行える施設が必要。
合宿地に宿泊施設を整備した場合の利用意向について	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内の宿泊施設は、1軍選手は宿泊しないが、2軍選手はあり得るかもしれない。

(2) プロサッカーチーム

1) プロサッカーチームAへのヒアリング結果

表 プロサッカーチームAへのヒアリング結果

質問	回答要旨等
合宿地において重視する内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・公式試合が開催できる規模のフィールドが望ましい。 ・屋外トレーニング用の芝のエリアが、フィールド以外にも必要。芝は天然芝希望。 ・ボールだけ持っていきと練習できる環境(必要備品が揃っていること)。 ・リハビリとしてのプール利用(2コース程度利用したい)。
合宿地に宿泊施設を整備した場合の利用意向について	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に整備されてもキャンプ中は宿泊しない。もし大浴場があれば利用する可能性はある。また、昼食時の利用(ケータリングなど)可能性はある。 ・大浴場は、大きい浴槽とサウナ、水風呂が必要。

2) プロサッカーチームBへのヒアリング結果

表 プロサッカーチームBへのヒアリング結果

質問	回答要旨等
合宿地において重視する内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・公式試合が開催できる規模のフィールドが望ましい。 ・練習試合を行う場合、2チーム分の会議室、更衣室、シャワー室が必要。 ・トレーニング室の設置。 ・スプリンクラーの設置と、グラウンドキーパーの配置。
合宿地に宿泊施設を整備した場合の利用意向について	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内に整備されてもキャンプ中は宿泊しない。 ・必要機能として想定されるのは、浴場、サウナ、水風呂、宴会場(食事用) ・昼食の際に宿泊施設を利用することは考えられる。

3.3.4 アンケート及びヒアリング結果の整理

これまで実施したアンケート及びヒアリング結果の整理を下記に示す。

表 アンケート及びヒアリング結果の整理

調査先	回答結果の整理
市民・利用団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市民について、回答者の6割以上は何らかの西崎運動公園内施設を利用。 ・施設・設備・機能の不足及び老朽化に関する意見が多い ・要望事項として、屋内練習場の整備やプロ野球キャンプの誘致、カフェ等のくつろげる空間の整備や、施設利用者以外の駐車場の改善などの意見あり
プロ野球球団	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ地として、メイン野球場、サブ野球場、屋内練習場の3施設は必須 ・屋内練習場は延床面積 4,000 m²程度は必須 ・合宿地に宿泊施設が整備されても、利用意向は低い(ただし2軍選手は宿泊利用の可能性あり)
プロサッカーチーム	<ul style="list-style-type: none"> ・公式試合規格のフィールドや、トレーニング用の芝生エリアの整備を希望 ・合宿地に宿泊施設が整備されても、利用意向は低い。ただし、大浴場などは利用する可能性あり

4 西崎運動公園の課題整理

これまでの整理結果より、西崎運動公園における現状の課題と、課題を踏まえた整備の方向性について検討する。

4.1 前提条件を踏まえた整理

前述「2. 前提条件の整理」より、市の上位計画では「生涯スポーツの振興」、「プロ・アマのスポーツキャンプの積極的な誘致」、「スポーツ・レジャーを含めた交流の促進」が示されており、これら上位計画と合致した整備の方向性が求められる。

4.2 施設の現状や利用状況を踏まえた整理

前述の「3. 西崎運動公園等の現状・可能性調査」より、現在の西崎運動公園の強み・弱みは下記のとおり整理され、これらを踏まえた整備が求められる。

表 西崎運動公園における強み・弱みの整理

整理の視点	内容
強み (利点)	<ul style="list-style-type: none">・多様な運動施設が集積しており、市民のスポーツ活動の拠点となっている。・西崎運動公園は那覇空港から比較的至近(約7km。車で15分程度)でありアクセスがよい。・年間23万人程度の利用があり、また研修センター単体では黒字を確保していることから、一定の利用者数は確保されている。・これまでもバドミントンナショナルチームやJ1サッカーチームなど、プロスポーツの合宿実績を有している。
弱み (問題点)	<ul style="list-style-type: none">・施設面については、下記の弱み・課題が挙げられる。<ul style="list-style-type: none">➢ 築20～30年経過した施設が多いものの、大規模な施設改修が行われていないため、施設や機能の劣化・老朽化が進行している。➢ バリアフリーに未対応の施設がある。・管理運営面については、下記の弱み・課題が挙げられる。<ul style="list-style-type: none">➢ 施設の維持・補修にあたり修繕費の増大が想定される。➢ 研修センターについては、レジャープール利用者が多い夏季と、合宿利用者が多い春季以外は宿泊稼働率が低い。

4.3 市民等アンケート結果を踏まえた整理

4.3.1 市民アンケート結果

市民アンケートにおいて、最も意見が多かったのは、施設・機能の改善要求である。また自由意見の中では、新たな施設として「屋内練習場」の整備を要望する意見も多くみられた。市民も多目的に利用できる施設や、プロ野球誘致による地域活性化を希望する意見があった。その他、カフェ等の公園内における癒し・くつろぎ空間の整備を要望する意見もあり、こうしたニーズを踏まえた整備が求められる。

4.3.2 プロスポーツチームへのヒアリング結果

プロスポーツチームへのヒアリング結果からは、主に下記の点が挙げられ、このような意向も踏まえた整備が求められる。

- ・ プロ野球キャンプ誘致にあたっては、メイン野球場、サブ野球場、屋内練習場及びブルペンは必須。
- ・ サッカーについては、公式試合規格のフィールドが望ましい。
- ・ 公園内の宿泊施設に対する利用意向は低い。ただし2軍選手の宿泊や、大浴場などの利用可能性はあり。

4.4 課題整理と整備の方向性の検討

これまでの整理より、施設の集積性やアクセス性の良さ、また一定数の市民利用があることは、「強み」として活かすべき要素といえる。一方、施設の劣化・老朽化や機能不足は「弱み」として改善すべき要素といえ、強みを活かし、弱みを改善することが西崎運動公園再整備の基本といえる。

これらの考えについて整理した表を下記に示す。

表 課題の整理と整備の方向性

	強み・肯定的な意見など	弱み・否定的な意見など	その他
施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な施設が集積 ・ 空港からのアクセス良 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備面の劣化、機能の陳腐化 ・ バリアフリー未対応 ・ 今後修繕費の増加が市にとって負担となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 築 30 年程度で、耐用年数まであと 20 年程度 ・ 構造については問題が無いことを確認(H24 調査) ・ 研修センター単体では黒字だが、運動公園側は指定管理料の支払いあり
公園利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定数の市民利用有 ・ プロスポーツ合宿実績も有 (バドミントン、サッカー等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数は近年横ばい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季(レジャープール利用他)・春季(合宿利用)に利用が集中する傾向にあり
利用者の意見 (市民・競技団体)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6割以上の市民が何らかの運動施設を利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設、設備、機能の不足や老朽化に関する意見が多数 	(主な意見・要望) <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的利用可能な屋内練習場の整備 ・ カフェ等のくつろげる空間の整備 ・ 利用者以外の駐車場利用の改善 ・ 地域活性化のためのプロ野球誘致
現指定管理者の意見	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設、設備、機能の不足や老朽化に関する意見が多数 ・ 特に研修センターについては、宿泊客からのクレームも有 	—

強みとして活かす

弱みとして改善する

整備の方向性として検討する

施設・機能の改善は喫緊の課題であるが、施設耐用年数を残した施設が多い点を踏まえると直近での建て替えは現実的ではない。また、既存施設は整備時に国の交付金が充当されており、施設耐用年数を迎える前に施設を解体した場合、交付金の返還を求められる可能性がある。これらを踏まえると、既存施設については、長期的な視点では施設の建て替えが必要ではあるが、施設耐用年数を迎える前の短期的な視点では、改修による機能強化を前提とした対応が必要といえる。

一方で、市民の意見からもあるように、多目的利用可能な屋内練習場や、公園内でくつろげる空間などは、現状の公園に不足する施設である。特に屋内練習場については、「域外からのさらなるスポーツ合宿の推進」の具体策としての、将来的なプロ野球キャンプ誘致においては必須の施設となる。

以上より、前述の「2. 前提条件の整理」にて示した2つの基本的な方針「『生涯スポーツの振興に向けた設備の充実』と『域外からのさらなるスポーツ合宿の推進』」の実現に向けて、「既存施設の改修による機能強化」と「屋内練習場など新設施設の整備」を、課題への対応策として、整備の基本的な方向性と位置付ける。

5 県内スポーツ合宿動向及び先進事例の整理

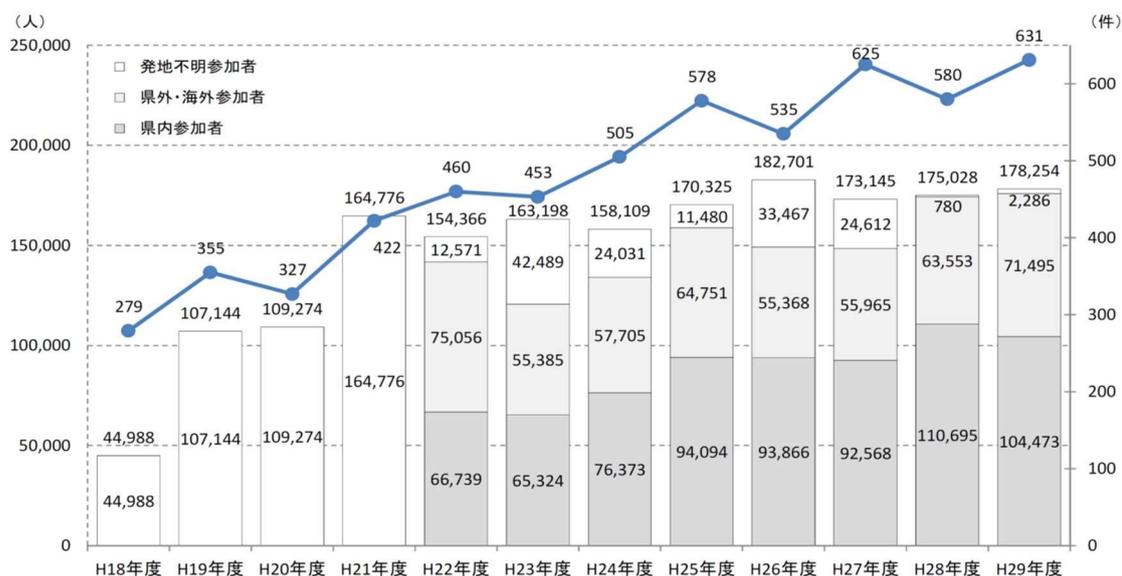
整備構想（案）を検討するにあたり、県内スポーツ合宿の動向及びスポーツ施設に関する先進事例について整理する。

5.1 県内スポーツ合宿及びプロ野球キャンプ動向の整理

5.1.1 県内スポーツキャンプ動向の整理

「沖縄県スポーツコンベンション開催実績一覧（平成 29 年度版）」によると、沖縄県内におけるスポーツコンベンション開催件数は、年度毎に増減はあるものの、長期スパンで見た場合は増加傾向にある。

表 沖縄県内におけるスポーツコンベンション開催実績の推移



	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
スポーツコンベンション件数	279	355	327	422	460	453	505	578	535	625	580	631
スポーツコンベンション参加者	44,988	107,144	109,274	164,776	154,366	163,198	158,109	170,325	182,701	173,145	175,028	178,254
県内参加者					66,739	65,324	76,373	94,094	93,866	92,568	110,695	104,473
県外・海外参加者					75,056	55,385	57,705	64,751	55,368	55,965	63,553	71,495
発地不明参加者	44,988	107,144	109,274	164,776	12,571	42,489	24,031	11,480	33,467	24,612	780	2,286

（沖縄県「スポーツコンベンション開催実績一覧」）（平成 29 年）より抜粋

沖縄県内でのスポーツキャンプ合宿・自主トレ結果の概要は下記のとおりである。

- ・ 実施件数では陸上競技場・野球の 2 種目で 7 割を占める。1 件あたりの参加人数は野球 (51.8 人/1 件) ・サッカー (41.7 人/1 件) が多い。
- ・ 団体別キャンプ合宿では、大学生、社会人の 2 団体で 6 割弱を占める。1 件当たりの参加人数はプロ (41.4 人/1 件) ・大学生 (38.0 人/1 件) が多い。
- ・ 開催市町村別でみると、沖縄市がトップであり、糸満市は 8 位となっている。
- ・ 平均滞在日数は 10.9 日となっており、野球 14.5 日、ソフトボール 11.9 日と 2 種目が平均日数より長い結果となっている。
- ・ 開催月は 3 月が多い。

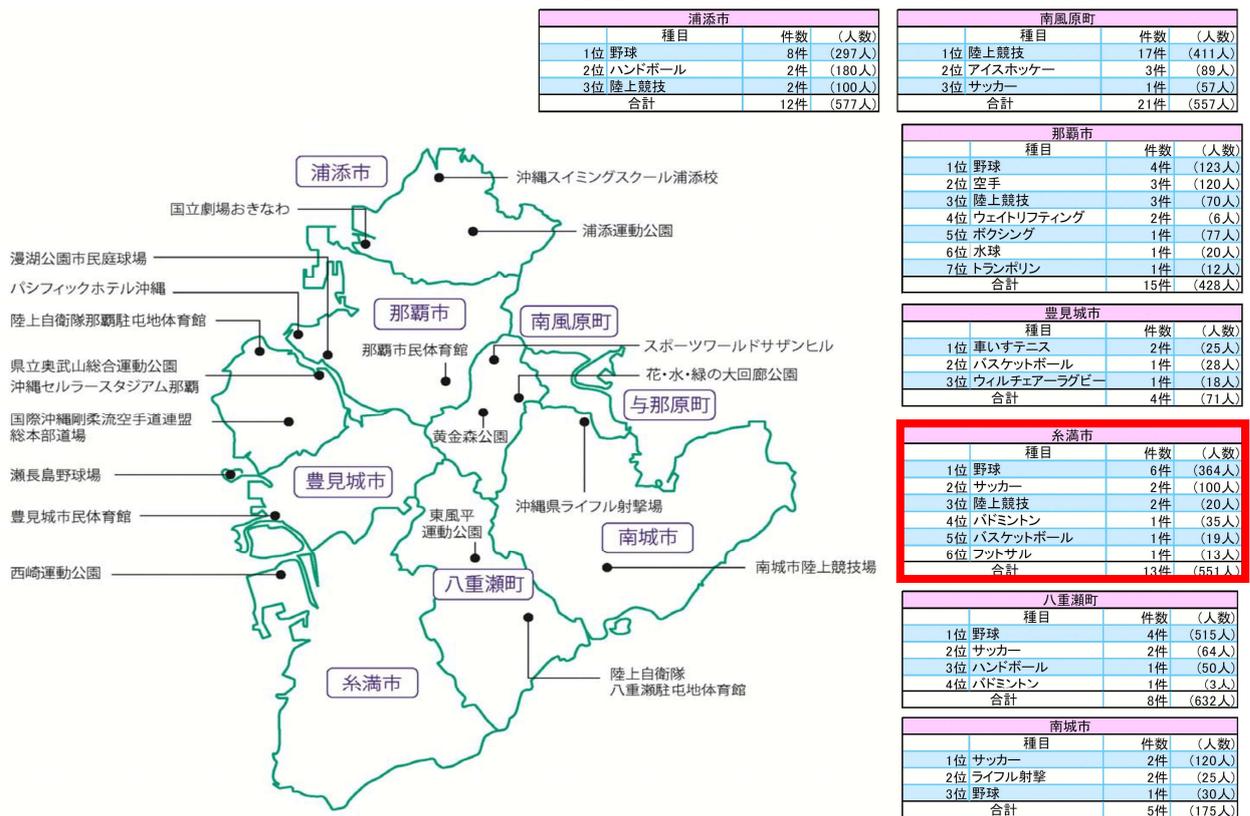
表 平成 29 年度スポーツキャンプ合宿地（沖縄県内市町村）

順位	開催市町村	開催件数
1	沖縄市	80 件
2	国頭村	47 件
3	読谷村	31 件
4	石垣市	25 件
5	名護市	24 件
6	南風原町	21 件
7	那覇市	15 件
8	糸満市	13 件
8	西原町	13 件
8	嘉手納町	13 件

（沖縄県「スポーツコンベンション開催実績一覧」）（平成 29 年）より作成）

市が属する南部圏域市町村別キャンプ合宿・自主トレ受入上位実績を示す。糸満市では野球の実績が多く、次いでサッカー、陸上競技となっている。

表 平成 29 年度沖縄南部圏域市町村別キャンプ合宿・自主トレ受入上位実績



（沖縄県「スポーツコンベンション開催実績一覧」）（平成 29 年）より抜粋）

5.1.2 県内プロ野球キャンプ動向の整理

現在、市ではJ1リーグ所属のプロサッカークラブ2チームの春季キャンプを受け入れているが、プロ野球春季キャンプの受け入れ実績はない。市第4次総合計画に示されている「プロ・アマスポーツキャンプ誘致の積極的な推進」や、市民へのアンケート調査結果での要望を踏まえ、将来的なプロ野球誘致に資する施設整備を検討するにあたり、県内のプロ野球キャンプ動向を整理する。

県内における2019年プロ野球春季キャンプ実施状況を下記に示す。県内では国内9球団が春季キャンプを行った。開催時期は、概ね2月の1ヶ月間となっている。

表 県内における2019年プロ野球春季キャンプの実施状況
(図表1) 沖縄県内における2019年春季キャンプの実施状況

球団名 (略称)	キャンプ地	開催球場	キャンプ期間		
			2月	3月	日程
北海道日本ハムファイターズ (日本ハム) (2軍)	名護市 国頭村	あけみおSKYドーム かいぎんスタジアム国頭	→		2/15~2/26
	国頭村	かいぎんスタジアム国頭	→		2/1~2/23
広島東洋カープ (広島)	沖縄市	コザしんきんスタジアム	→		2/15~2/26
中日ドラゴンズ (中日) (2軍)	北谷町	北谷公園野球場	→		2/1~2/27
	読谷村	読谷平和の森球場	→		2/1~2/28
横浜DeNAベイスターズ (DeNA) (2軍)	宜野湾市	アトムホームスタジアム宜野湾	→		2/1~2/27
	嘉手納町	嘉手納町野球場	→		2/1~2/26
東京ヤクルトスワローズ (ヤクルト)	浦添市	浦添市民球場	→		2/1~2/26
阪神タイガース (阪神)	宜野座村	かりゆしホテルズボールパーク宜野座	→		2/1~2/27
東北楽天ゴールデンイーグルス (楽天) (2軍)	久米島町 金武町	久米島野球場 金武町ベースボールスタジアム	→		久米島町2/1~2/9 金武町2/11~2/21
	久米島町	仲里野球場	→		2/1~2/18
千葉ロッテマリーンズ (ロッテ) (2軍)	石垣市	石垣市中央運動公園野球場	→		2/1~2/11
	"	"	→		2/1~2/21
読売ジャイアンツ (巨人) (3軍)	那覇市	沖縄セルラースタジアム那覇	→		2/13~2/28
	"	"	→		2/1~2/11

※球団は沖縄県でのキャンプを始めた年の順で掲載

(りゅうぎん総合研究所「沖縄県内における2019年プロ野球キャンプの経済効果」(令和元年10月)より抜粋)

りゅうぎん総合研究所「沖縄県内における2019年プロ野球キャンプの経済効果」(令和元年10月)によると、経済効果は過去最高の141億3,100万円と示されている。要因として、観光客の大幅増に加え、宿泊費や飲食費、土産・グッズ購入費の増加が挙げられている。

経済効果を産業別に多い方からみると、宿泊業が28億2,000万円、商業が17億3,500万円、飲食サービスが16億4,300万円となっている。

また、同報告書において、プロ野球キャンプ誘致にあたっての課題として下記が示されている。

- ・ 球団からの要望に対するスピード感を持った対応。特に施設の整備については、老朽化した球場施設の改修や建て替えのほか、雨天時も練習が可能な屋内練習場や投球練習場(ブ

ルペン)、関連施設の新設などが求められる。

- ・ 観客と選手の交流の機会を設けつつ、警備体制の充実を図る必要がある。
- ・ 観光客の増加傾向による駐車場、宿泊施設の確保や、県民よりも県外の観光客が多いため地元住民へキャンプを浸透させること。

5.2 先進事例調査

5.2.1 運動公園整備事例

(1) 柳島スポーツ公園整備事業

PFI方式等の民活手法を活用して運動公園を整備した事例として、柳島スポーツ公園（神奈川県茅ヶ崎市）を示す。

表 柳島スポーツ公園の概要

項目	内容
敷地面積	約 65,000 m ²
供用開始	2018(平成 30)年3月
主な施設	総合競技場(第4種公認)、テニスコート(人工芝4面、観客席約 500 席)、広場、ジョギングコース、クラブハウス(公園管理室、レストラン、スタジオ等)



図 公園全体鳥瞰図

(茅ヶ崎市「(仮称)柳島スポーツ公園整備事業に係る落札者の決定及び客観的評価結果の公表について」(平成26年9月)より抜粋)



図 現地写真

5.2.2 屋内練習場整備事例

多目的利用の屋内練習場の整備を想定するうえで、県内にて多目的利用が行われている屋内練習場の一覧を下記に示す。野球以外にはバレーボール、テニス、フットサル、ゲートボール等、様々なスポーツ活動が行われている。

表 多目的利用が行われている県内の屋内練習場

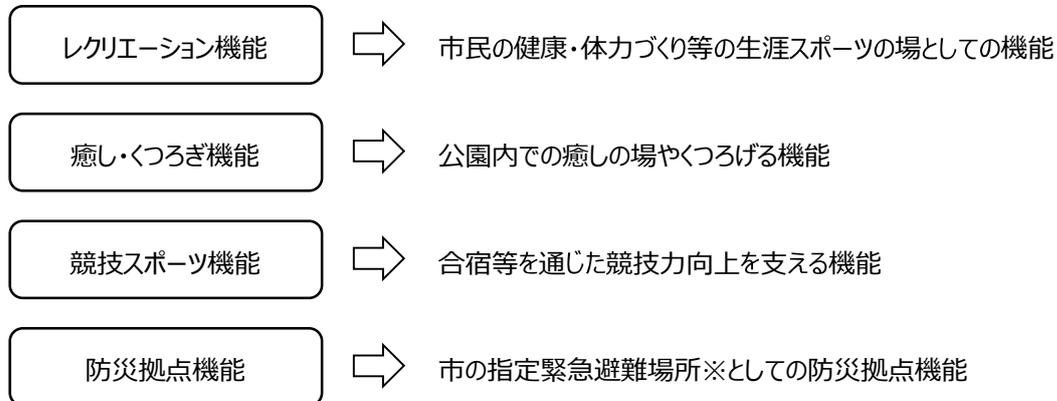
施設名	延床面積 (㎡)	野球 又は ソフト ボール	バレー ボール	バス ケット	ハンド ボール	ドッジ ボール	テニス	サッカー	フット サル	ゲート ボール	グラウン ドゴルフ
くにがみ屋内運動場	2,435	○					○		○	○	○
名護市 21 世紀の森公園 屋内運動場	2,555						○	○	○		
名護市あけおみ SKYドーム	3,960	○							○	○	
宜野座ドーム	4,893	○						○	○	○	
恩納村赤間多目的運動場	3,360	○	○			○	○		○	○	
浦添市多目的屋内運動場	メイン: 2,520 サブ: 515	○		○	○	○	○		○	○	
うるま市具志川ドーム	4,479	○					○		○		
うるま市石川屋内運動場	3,250	○							○		
沖縄県総合運動場 レクリエーションドーム	7,194	○					○		○	○	
沖縄市多目的運動場	1,453						○		○	○	
沖縄市コザしんきんどーム	4,419	○							○		
嘉手納町スポーツドーム	2,268	○	○				○		○		
宜野湾市立屋内運動場	1,809	○	○							○	
北谷町北谷ドーム	6,012	○	○			○	○		○	○	○
那覇市奥武山屋内運動場	3,549	○	○						○	○	
石垣市中央運動公園 屋内練習場	4,756	○					○			○	
宮古島市多目的屋内運動 場	3,275	○							○		
久米島ホテルドーム	3,500	○					○		○	○	
久米島仲里球場屋内運動 場	726	○								○	
伊江村多目的屋内運動場	4,164	○					○		○	○	
JTAドーム宮古島	5,952								○	○	

※スポーツコミッション沖縄HPより作成

6 新規施設の整備必要性の整理

6.1 機能関連の整理

これまでの整理を踏まえ、西崎運動公園にて求められる機能としては下記の4つが挙げられる。



※津波、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として住民等が緊急に避難する際の避難先として位置づけるもの。現在の西崎運動公園は市の指定緊急避難場所と位置付けられている。

「利用者」、「求められる機能（ニーズ）」及び「機能を果たすために必要な施設」の3点から、機能関連について整理した図を下記に示す。

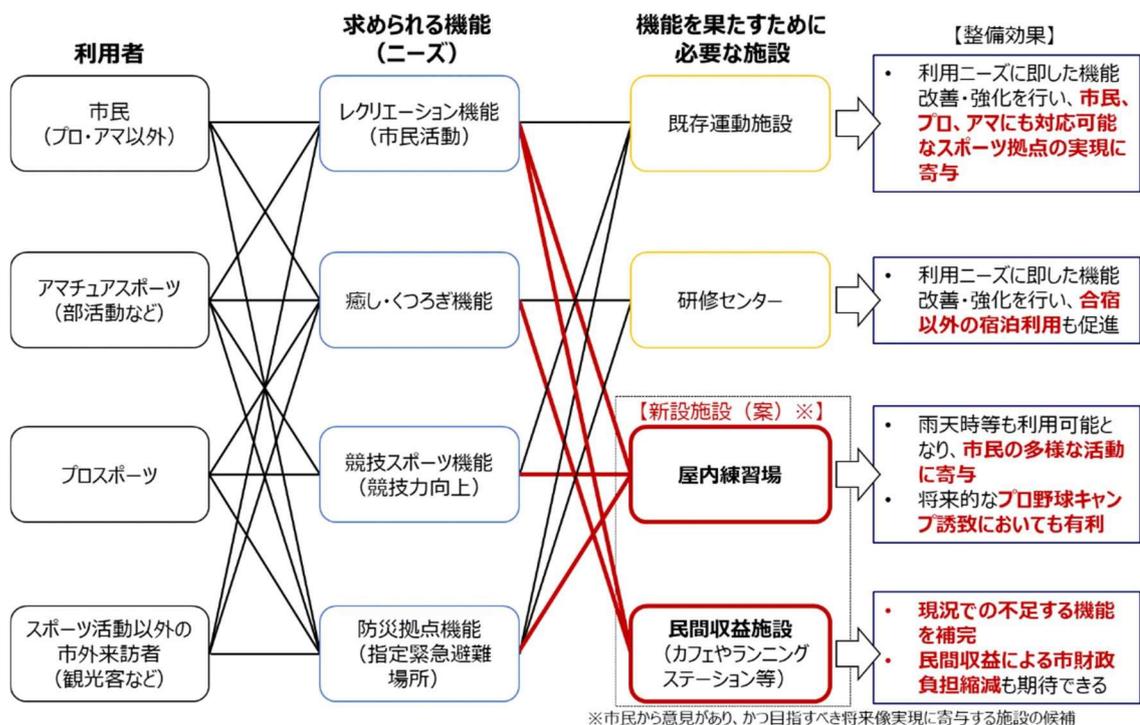


図 利用者、機能、施設の機能関連の整理図

上記整理を踏まえ、既存施設の整備の方向性及び新規施設の整備の必要性を以下に示す。

6.2 既存施設の整備の方向性

これまでの整理より、西崎運動公園の既存運動施設は、設備の老朽化等の課題はあるものの、施設の耐用年数まであと20年程度あること等を踏まえると、直近での解体・建て替えは現実的ではない。よって、基本的には市民の利用ニーズへの対応や、スポーツ合宿誘致において強みとなるような施設改修を基本とする。

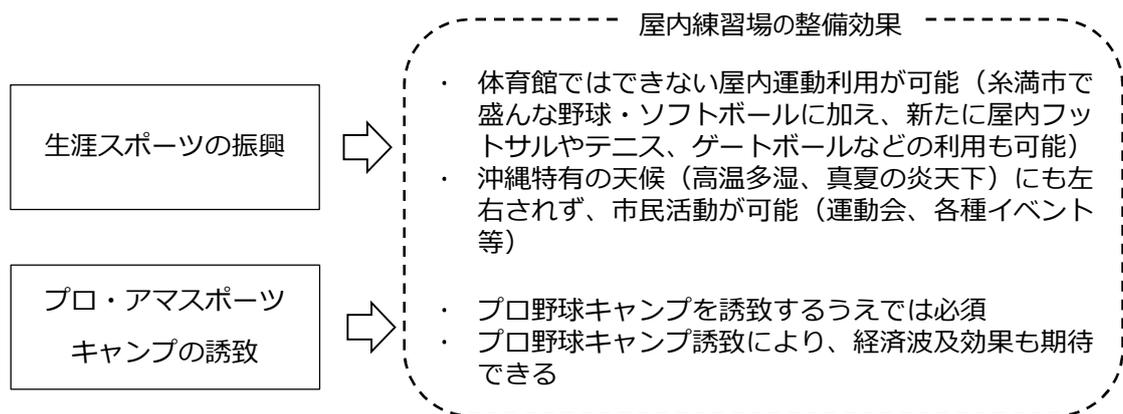
研修センターも同様に施設改修を基本とする。プロスポーツチームへのヒアリング結果より、「仮に西崎運動公園内に新設宿泊施設が整備されたとしても、春季キャンプ等の長期合宿時の宿泊利用は想定されない」との意見があったため、トップアスリート対応に特化した機能は付加しないものとする。

また今回、宿泊施設の運営事業者についてもヒアリングを行ったが、その中で、「トップアスリート宿泊に対応しないのであれば、通常のビジネスホテル仕様でよい」との意見があった。これらを踏まえ、研修センターについては標準的なビジネスホテル仕様への改修を基本とし、現在利用の少ない観光客の宿泊利用も促進できるような施設への転換を図り、年間を通した稼働率の向上を目指すものとする。

6.3 新規施設の整備の必要性

市民アンケートにおいては、「屋内練習場の整備」を希望する意見がみられた。市民も多目的に利用できる施設や、プロ野球誘致による地域活性化を希望する意見があった。

前述の「2. 前提条件の整理」にて整理した市の上位計画において、「市民がもっと気軽に参加しやすいスポーツ環境の整備（生涯スポーツの振興）」、「プロ・アマのスポーツキャンプの積極的な誘致」及び「スポーツ・レジャーによる多様な交流の促進」が示されているが、屋内練習場はこれらの実現に資する施設といえる。特にプロ野球の誘致は、前述のとおり高い経済波及効果が期待できることから、新規施設として屋内練習場の整備を想定する。



その他、整備が必要と考えられる新規施設は下記のとおりである。

- ・ サブ野球場兼多目的広場…プロ野球キャンプ誘致においてサブ野球場は必須であるが、ヒアリング結果等を踏まえ、平時の市民利用を想定してグラウンド形式とし、多目的利用可能な広場とする。
- ・ 芝生スペース…将来的にプロ野球キャンプを誘致した際の、既存サッカーキャンプと

の両立のうえで、陸上競技場以外で走り込みが行える屋外の芝生スペース（トレーニング場）を整備する。

上記に示す屋内練習場、サブ野球場兼多目的広場及び芝生スペースについては、出来る限り早期に実現を図ることとし、短期的な対応（概ね10年以内の整備）を目指すものとする。

カフェ等の癒し・くつろぎ機能については、既存の研修センターを改修したうえで新たに機能を付加する場合のほか、民間ノウハウ発揮と市の財政負担縮減を期待して、民間収益施設として公園内への整備を想定する。なお整備時期については、新設施設を整備した場合の都市公園法上の制約（後述する「7.4 整備構想（案）の実現に向けた課題整理と対応策の検討」）における建ぺい率の超過）が想定されることから、短期的又は長期的な視点での整備を想定する。

なお、既存施設についても、長期的な視点では建て替えが必要であり、特に、体育館と宿泊施設（現研修センター）については、「生涯スポーツの振興」及び「プロ・アマスポーツキャンプの誘致」を実現するうえで重要な役割を占めることから、当該2施設については長期的な建て替えプランについて、本調査で検討を行うものとする。

以上の整理を踏まえた、短期的又は長期的な対応方針（案）を下記に示す。

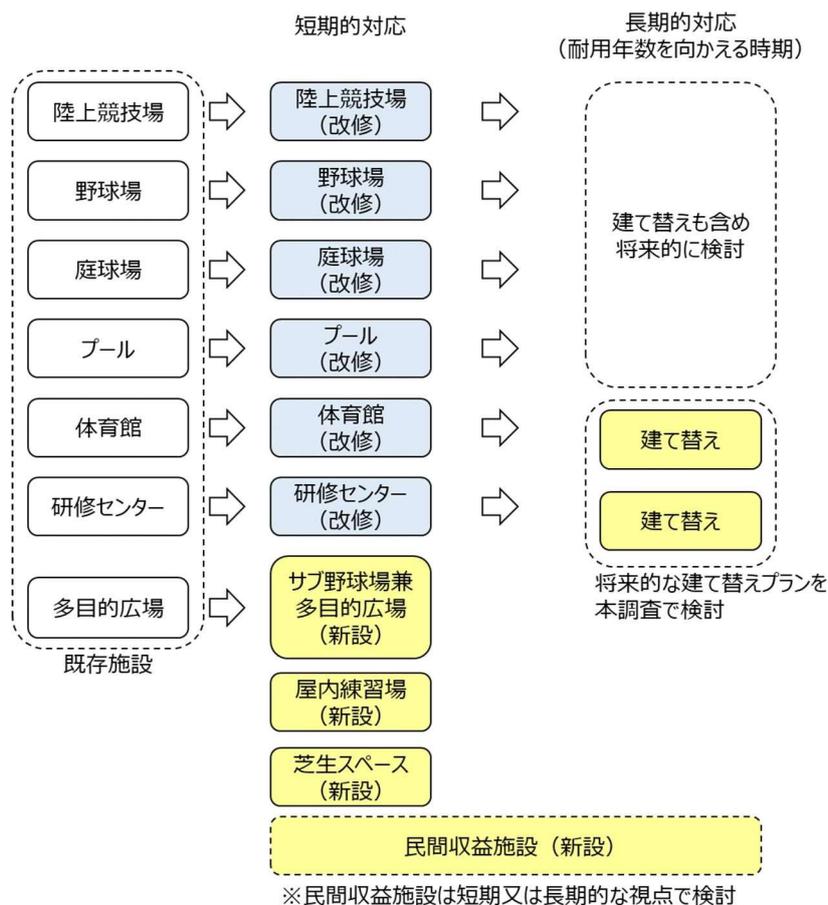


図 施設毎の整備対応方針（案）

7 西崎運動公園の整備構想（案）の検討

7.1 整備のコンセプト

「生涯スポーツの振興」及び「プロ・アマの積極的なスポーツ合宿の誘致」という市の施策をベースとし、これまでの整理を踏まえたうえで、整備コンセプト（西崎運動公園が目指すべき将来の姿）を下記に示す。

○施設の集約性、アクセス性や現在の利用状況を踏まえ、今後も糸満市におけるスポーツ拠点として活用するにあたり、

- ・ **市民利用を第一とした、機能の拡充・向上を図る**
- ・ **域外からのさらなるスポーツ合宿にも対応可能とする**

この2点を整備コンセプトとする。

○あわせて、整備コンセプトの実現にあたっては、下記を検討する。

- ・ 既存施設については、耐用年数まであと20年程度あるため、**短期的には改修を基本とするが、将来的な建て替えも視野に入れる**
- ・ 現在不足する機能については、**新設も含めて新たな機能の導入**を視野に入れる
- ・ **市の財政負担縮減に寄与する事業手法**の活用を視野に入れる



【目指すべき将来の姿】（施策により達成すべき目標）

- **市民利用を第一とし、改善や強化を図ることで、既存のスポーツ活動のみならず、多様な活動を誘発する場としての機能が備わっている。**
- **立地的特性を活かし、域外からのさらなる合宿誘致に取り組むことにより、地域活性化の起爆剤として、「スポーツを軸とした交流拠点」となっている。**
- **民間ノウハウを積極的に活用することで、「公園価値の向上」と、「効率的・効果的な施設整備及び管理運営」が図られている。**



将来像を実現するための整備方針の具体的内容

市民利用を第一とした機能の充実

- ・ 既存運動施設は耐用年数があることを踏まえ、**短期的には改修を基本としつつ、市民等の利用ニーズに即した機能強化**を図る。
- ・ 一方で、**体育館については、長期的には、「耐用年数」や「市民の屋内スポーツ活動等の拠点としての強化」を視野に、30年以内の建て替え**を検討する。
- ・ 屋内での新たな活動の場として、**屋内練習場の新設**を図る。
- ・ また、**現在不足する機能（癒し・くつろぎ等）についても導入**を図る。

域外からのさらなるスポーツ合宿への対応

- ・ **既存のプロスポーツ合宿を維持するための機能強化**を行う。
- ・ 地域活性化の起爆剤として、**将来的なプロ野球誘致にも対応可能な施設**とする。
- ・ 宿泊施設（現研修センター）は耐用年数があることを踏まえ、**短期的には、多様な合宿ニーズに対応できるよう、機能強化改修を基本としつつ、長期的には、「さらなる合宿ニーズへの対応力強化」を視野に、30年以内の建て替え**を検討する。



共通事項として、公園価値の向上や効率的・効果的な施設整備及び管理運営を念頭に、**民間ノウハウの活用（民活手法の導入）**を視野に入れる

上記のほか、整備コンセプトは「SDGs」にも立脚した内容とする。

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標である。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

スポーツに関しては、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能な開発における重要な鍵となるもの」と示されている。本施設の整備においてもこの理念を踏襲し、バリアフリーへの対応など、すべての人の健康と福祉を実現するべく、スポーツを通じた持続可能なまちづくりやコミュニティ形成を目指すものとする。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



図 持続可能な開発目標

7.2 概略整備イメージ及び導入機能の検討

施設整備のコンセプトを踏まえ、整備構想（案）としての概略整備イメージ及び導入機能、概略規模を検討する。

7.2.1 概略整備イメージの比較検討

これまでの整理を踏まえ、概略整備イメージを下記のとおり整理する。なお概略整備イメージとしては、親水公園 10 工区に体育館を新設する A 案と、現在の運動公園内に体育館を新設する B 案を作成し、比較検討を行った。

	A案	B案
整備イメージ	<p>宿泊施設 屋内練習場 サブ野球場 (兼多目的広場) 体育館</p>	<p>宿泊施設 屋内練習場 体育館 サブ野球場 (兼多目的広場)</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> サブ野球場(多目的広場)、屋内練習場を現運動公園内に集約 体育館は現親水公園(公園東側:10工区)に整備 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館、屋内練習場を現運動公園内に集約して整備 サブ野球場(多目的広場)は現親水公園(公園東側:10工区)に整備
体育館・研修センターの扱い	将来的には建て替えることとし、短期的には改修を実施	将来的には建て替えることとし、短期的には改修を実施
プロ野球キャンプ時の利便性	◎ (3点揃うため優位性は高まるも、メイン野球場とサブ野球場が隣接)	△ (3点揃うため優位性は高まるが、メイン野球場とサブ野球場が道路で分断)
体育館の利便性(市民利用の視点)	△ (体育館は現公園敷地と道路で分断される)	○ (現運動公園内に立地)
総合評価	◎ (体育館が現運動公園内施設と分断されるものの、他施設との併用利用が多く想定される多目的広場が現運動公園内に位置することで利便性が確保され、かつプロ野球誘致の条件にも優れる)	○ (体育館は現運動公園内施設内に再整備されるものの、他施設との併用利用が多く想定される多目的広場が運動公園内施設と分断され、またプロ野球誘致の面でA案より劣る)

図 A案とB案の比較検討結果

A案の場合、新たに整備する体育館が現在の西崎運動公園外（道路を隔てた東側。現在の親水公園 10 工区）に位置することになるため、運動公園内の他の体育施設との一体的な利用を行う際の利用動線が分断される懸念がある。しかしながら、実際の市民利用においては体育館単体で利用が完結することが多いと想定されること、また現在の親水公園 10 工区周辺は住宅街であり、ここにサブ野球場兼多目的広場を整備した場合、騒音等の懸念があることが挙げられる。加えて、現在の運動公園内に野球場、サブ野球場及び屋内練習場の 3 点が揃うことが、将来的なプロ野球キャンプ誘致において、利用の動線を考慮するうえでも有利であることが挙げられる。以上より、A案を将来的に目指すべき方向性とする。

7.2.2 導入機能及び段階整備の検討

前述のA案を将来的に目指すべき整備構想(案)とし、A案での概略イメージ及び導入機能について下記に示す。

(1) 概略イメージ及び導入機能

A案【概ね30年以内の将来整備案】



主要施設における主な導入機能(案)

① 体育館

- 短期的には、劣化箇所の補修を行うほか、アスリート向けトレーニング機器の新設等を行い、プロ・アマ両方にも対応した施設とする。
- 長期的には、別敷地での建て替えを検討する。

② 陸上競技場

- 劣化箇所の補修や器具等の設置、更新を行うほか、サッカーキャンプ利用ニーズに即した施設への改修を行う(公式規格のサッカーコート整備等)。

③ 野球場

- 劣化箇所の補修や器具等の設置、更新を行い、市民の利用ニーズに即した施設への改修を行う。
- あわせて、プロ野球誘致も視野に入れた機能強化を行う。

④ 多目的広場(兼サブ野球場)

- 利用ニーズの高い市民野球2試合同時実施可能な広さへの拡張を行う。
- あわせて、プロ野球キャンプ時のサブ野球場と位置付ける(内野4面の区画を整備し、キャンプ時の内野練習場とする)。

⑤ 屋内練習場

- 市民の多目的利用が可能な屋内練習場を新設する。
- 将来的なプロ野球キャンプ利用も可能となるよう、延床面積4,000㎡程度とする。あわせて、キャンプ時には仮設ブルベンを設置する。

⑥ 宿泊施設

- 短期的には、現在の研修センターの修繕を行うとともに、現在公園内で不足する癒し・くつろぎ機能の導入を図る。
- 長期的には宿泊以外の市民・観光客利用の促進にも寄与する機能(温浴機能、レストハウス機能など)を備えた施設への建て替えを検討する。

図 A案の概略イメージ(将来整備案)

(2) 段階整備イメージ

前述の将来整備案は、既存施設が耐用年数を迎えた時点での建て替えを想定したものであることから短期、長期それぞれの段階的な整備イメージを下記に示す。

1) 短期整備

短期整備（概ね10年以内）における整備イメージを下記に示す。整備コンセプトに示す市民利用を第一とした改修を念頭に置きつつ、さらなるスポーツキャンプ・合宿誘致を見据えた改修も並行して実施する。

新規施設については、屋内練習場や芝生スペースを整備する。なおブルペンについては、キャンプ時以外の利用はあまり想定されないことから、常設ではなく仮施設での対応とする。

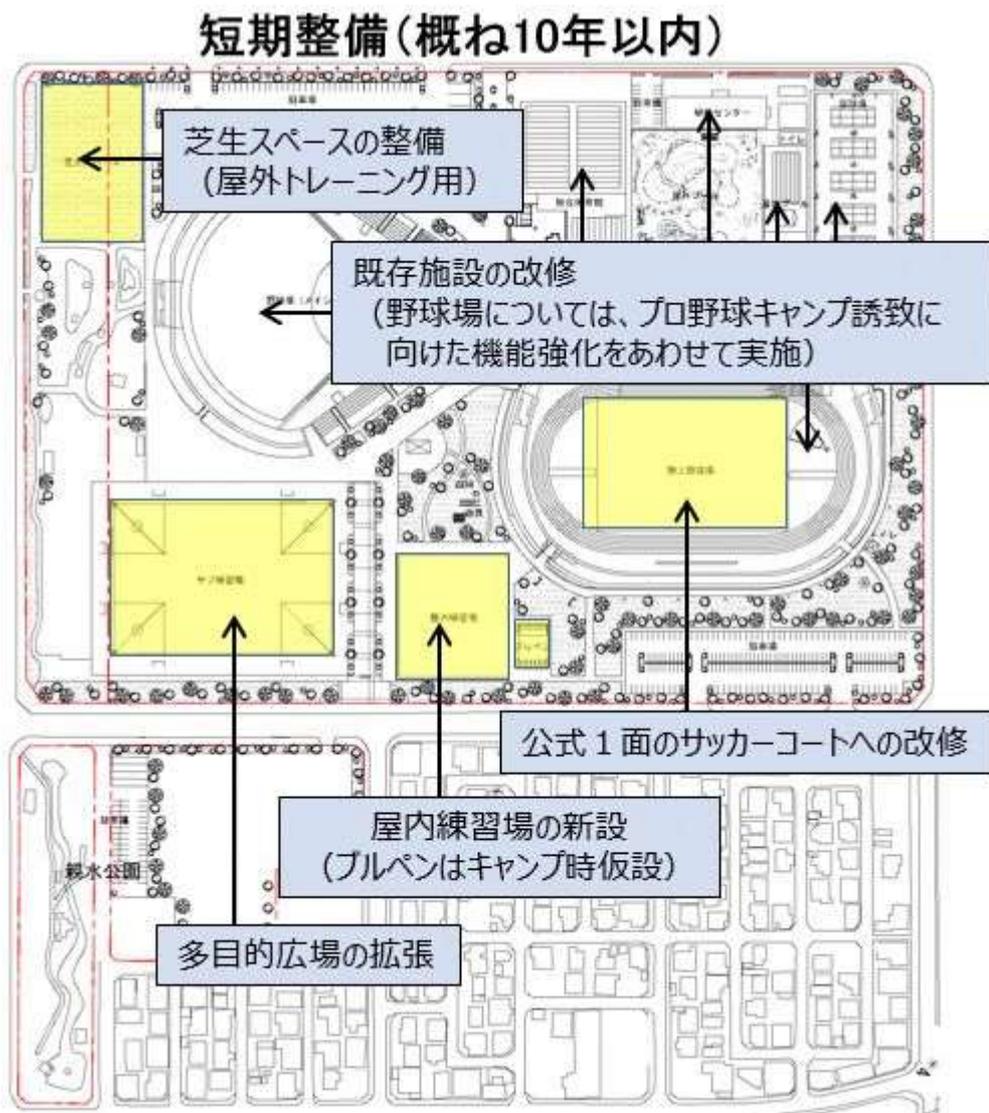


図 短期整備（概ね10年以内）の整備イメージ

表 短期整備の主な内容（案）

		短期(概ね10年以内)
既存施設	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化箇所の補修(雨漏り等) ・アスリート向けトレーニング室の新設 ・バリアフリー対応 ・器具等の設置、更新 など
	陸上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・公式規格のサッカーコート整備 ・練習試合時に2チーム同時利用可能な会議室、更衣室、シャワー室等の整備器具等の設置、更新 など
	野球場	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドの整備(不陸整正) ・劣化箇所の補修 ・器具等の設置、更新 など ・野球キャンプを見据えたロッカー等諸室の増設、防球ネット整備 など
	多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用の野球2試合が同時実施可能な広さへの拡張 ・プロ野球キャンプ時のサブ練習場として、内野4面の区画整備 など
	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> ・芝の張り替えやコートの増設(4面⇒5面) など
	プール	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化箇所の補修 ・更衣室等の増設 ・ウォータースライダーの更新 など
	研修センター	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化箇所の補修(設備等)や調度品の更新 など
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に即した駐車場利用を促進するため、ゲートの設置や有料化など、運用面での改善を検討 ・イベント時に不足する分については、公園外に臨時駐車場を設置し対応
新設施設候補	屋内練習場	<ul style="list-style-type: none"> ・野球1面、テニスコート6面、フットサルコート2面程度の規模(延床面積 4,000 m²) ・仮設ブルペン(5~6人程度)の整備 ・多目的に利用可能な施設とする
	宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的には新設しない(研修センターの改修にて対応)
	芝生スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場以外でも屋外でのランニング・トレーニング利用可能な芝生広場の整備

※現時点での想定案であり、実施時期も含め、詳細については今後検討を行う。

2) 長期整備

長期整備における整備イメージを下記に示す。既存体育館が耐用年数を迎える概ね30年以内に、新規体育館を親水公園10工区に整備するとともに、既存体育館解体後、新たな宿泊施設と民間収益施設の整備を行う。



図 長期整備（概ね30年以内）の整備イメージ

7.2.3 概略規模及び概略整備費の検討

前述の短期整備及び長期整備それぞれの場合の概略規模及び概略整備費を下記に示す。

表 短期整備対象施設の概略規模及び概略整備費（案）

	項目	整備規模	整備費(税抜)	備考
改修	総合体育館	—	約 100 百万円	内外装改修、バリアフリー改修
	陸上競技場	—	約 152 百万円	公式規格サッカーコート整備、内外装改修、バリアフリー改修
	野球場	—	約 175 百万円	グラウンド面整正、内外装改修、バリアフリー改修
	多目的広場	—	約 34 百万円	面積の拡張
	テニスコート	—	約 25 百万円	既存休憩所撤去の上、人工芝張り
	屋内プール	—	約 61 百万円	内装改修、バリアフリー改修
	屋外プール	—	約 177 百万円	ウォータースライダー更新
	研修センター	—	約 110 百万円	内外装改修、バリアフリー改修
新設	屋内練習場	4,000 m ²	約 1,770 百万円	屋内グラウンド 60m×60m程度
	仮設ブルペン	180 m ²	約 36 百万円	マウンド 6 レーン
	芝生スペース	4,800 m ²	約 67 百万円	
合計			約 27 億円	

※設計、工事監理費、外構整備費及び各種申請手数料等は含まない。また施設改修は、設備改修費を含まない。

※上記の施設規模及び整備費は、あくまで現時点で想定する概略のものであり、今後の基本計画以降の段階での詳細検討や後述する事業方式等により変動する可能性がある。

表 長期整備対象施設の概略規模及び概略整備費（案）

項目		整備規模	整備費(税抜)	備考
新設	総合体育館…①	4,150 m ²	約 2,530 百万円	施設整備費、備品費、駐車場整備費の合計
	宿泊施設(A案)…②	3,000 m ²	約 1,440 百万円	施設整備費、備品費の合計
	宿泊施設…③ (A-2、A-3案)	5,000 m ²	約 3,900 百万円	施設整備費、備品費の合計
	屋外スポーツ広場…④ (A-3案)	4,000 m ²	約 34 百万円	床仕上施工費、器具費(民間提案ではなく、市による整備を想定した場合)
撤去	現総合体育館…⑤	4,200 m ²	約 320 百万円	
	現研修センター…⑥ (A-2、A-3案)	2,500 m ²	約 195 百万円	
	現テニスコート…⑦	4,000 m ²	約 3 百万円	人工芝撤去
合計	A案の場合	①+②+⑤	約 43 億円	
	A-2案の場合	①+③+⑤+⑥	約 69 億円	
	A-3案の場合	①+③+④+⑤+⑥+⑦	約 70 億円	

※設計、工事監理費、外構整備費及び各種申請手数料等は含まない。また施設改修は、設備改修費を含まない。なお、表中のA-2案及びA-3案については次頁にて後述する。

※民間収益施設は事業者による整備を想定するため、整備費には含まれていない。

※上記の施設規模及び整備費は、あくまで現時点で想定する概略のものであり、今後の基本計画以降の段階での詳細検討や後述する事業方式等により変動する可能性がある。

7.3 整備コンセプト実現のための追加提案

前述のA案を基本としつつ、整備コンセプトの内容をより実現するための追加提案として、A-2案、A-3案を下記に示す。

これらを比較検討すると、A-3案が、スポーツ・レジャーを含めた交流促進の拠点を目指すうえで、貢献度がより高いと考えられ、今後の基本計画段階において、事業方式を含め具体検討を行っていくものとする。

表A案、A-2案、A-3案の比較

	A案	A-2案	A-3案
整備イメージ			
A案との違い	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現研修センターの機能も集約し、一般・アスリート両方対応可能な宿泊施設を整備する。 ・ あわせて、宿泊以外の市民・観光客利用を対象として、カフェやレストハウス等の癒し・くつろぎ機能や温浴機能を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現研修センターの機能も集約し、一般・アスリート両方対応可能な宿泊施設を整備する。 ・ あわせて、宿泊以外の市民・観光客利用を対象として、カフェやレストハウス等の癒し・くつろぎ機能や温浴機能を整備する。 ・ 現在のテニスコートを将来的に公園外に移設し、跡地を民間収益事業実施用地とする（図は例として、民間事業として屋外スポーツ広場を整備した場合のイメージ）。
スポーツ・レジャーを含めた交流促進の拠点への貢献度	○	○	◎

参考として、A-3案（平面図）を次頁に示す。

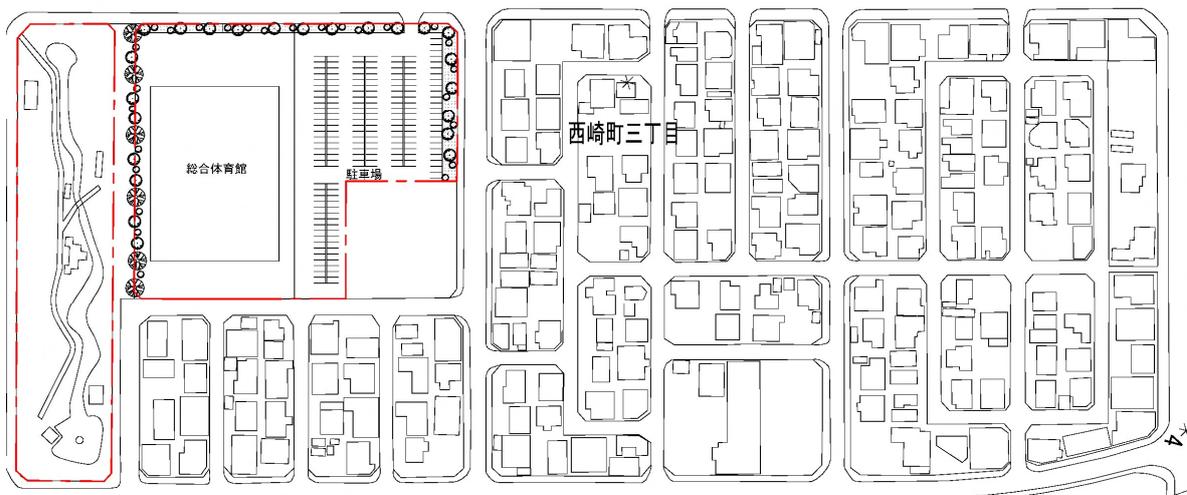
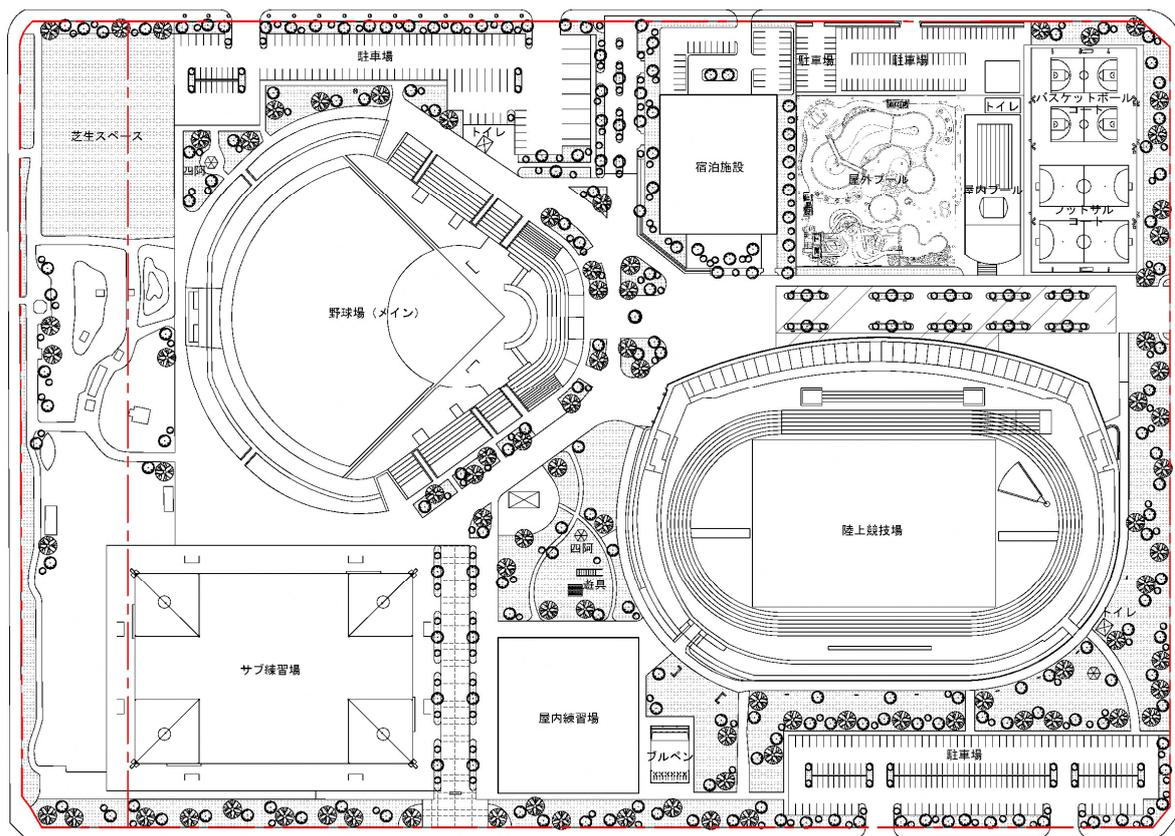


図 A-3案 (平面図)

※現テニスコート跡地に記載のある「バスケットボールコート及びフットサルコート」は、現在のテニスコートを民間収益施設として活用した場合の例であり、確定したものではない。

7.4 整備構想（案）の実現に向けた課題整理と対応策の検討

整備構想（案）の実現にあたっては、都市公園法や都市計画上の課題がある。

まず都市公園法上、建ぺい率 12%以下、運動施設率 50%以下と定められているが、A案、A-2案及びA-3案いずれも上限を超過する。

また、現行の用途地域では、西崎運動公園側（公園西側）には延床面積 4,000 m²以上の体育館等の施設が建てられず、また親水公園 10 工区側（公園東側）には体育館等の施設そのものが建てられない。

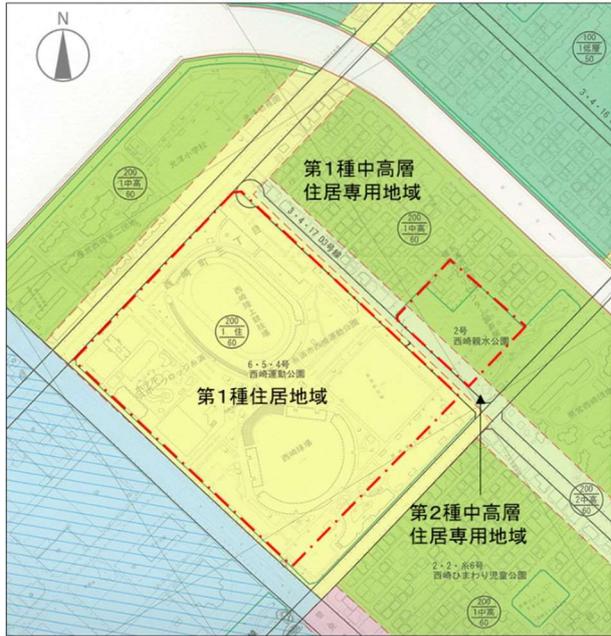
対応としては、都市公園法上の制約については、公園敷地を現在の親水公園まで拡大することが考えられる（次頁図中の青枠＋赤枠すべてを西崎運動公園として位置付ける）。この際、公園敷地が道路で分断されるため、西側と東側の一体利用に支障がないよう、利用動線等の確保に留意する必要がある。

都市計画上の制約については、現在の用途地域を準住居地域等へ変更することが考えられるが、実施にあたっては、都市計画の変更手続きが必要となる。

これらを含めた主な課題と対応策について、以下に示す。

表 課題整理と対応策

	A案	A-2案	A-3案
<p>整備イメージ</p> <p>赤枠:西崎運動公園</p> <p>青枠:西崎親水公園</p>			
<p>都市公園法上の制約</p> <p>建ぺい率 12%以下</p> <p>運動施設率 50%以下</p>	<p>公園西側</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動施設率: NG (54.59%) 建ぺい率: OK (6.95%) <p>公園東側</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動施設率: OK (18.76%) 建ぺい率: NG (18.76%) <p>上図の赤枠+青枠すべてを運動公園敷地とした場合、上記要件クリア</p>	<p>公園西側</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動施設率: NG (52.19%) 建ぺい率: OK (8.28%) <p>公園東側</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動施設率: OK (18.76%) 建ぺい率: NG (18.76%) <p>上図の赤枠+青枠すべてを運動公園敷地とした場合、上記要件クリア</p>	<p>公園西側</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動施設率: NG (52.38%) 建ぺい率: OK (8.28%) <p>公園東側</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動施設率: OK (18.76%) 建ぺい率: NG (18.76%) <p>上図の赤枠+青枠すべてを運動公園敷地とした場合、上記要件クリア</p>
<p>都市計画上の制約</p> <p>公園西側: 第1種住居地域</p> <p>公園東側: 第1種中高層住居専用地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園西側: 延床面積 3,000 m²以上の体育施設NG ⇒延床面積 4,000 m²以上の体育施設が整備できる用途地域への変更が必要(準住居地域など) 公園東側: 体育館の整備NG ⇒延床面積 4,000 m²以上(観覧席付き)の体育館が整備できる用途地域への変更が必要(準住居地域など) 親水公園を運動公園と位置付けることについて ⇒都市計画決定の変更手続きが必要 		
<p>駐車場の整備・運用方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用実態に即した駐車場利用を促進するため、短期的には、ゲートの設置や有料化など、運用面での改善を検討(イベント時に不足する分については、公園外に臨時駐車場を設置し対応) 長期的には、プロ野球キャンプ等の大規模イベントにも対応できるよう、公園内外への分散再配置を検討 		
<p>その他の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存研修センターと新設宿泊施設の機能分担について 	<ul style="list-style-type: none"> 新設宿泊施設の具体的な導入機能(既存研修センターから引き継ぐ内容)及び施設規模について 	<ul style="list-style-type: none"> 新設宿泊施設の具体的な導入機能(既存研修センターから引き継ぐ内容)及び施設規模について テニスコートの移設先について



「糸濱市都市計画図」

・用途地域別に建築可能な建物用途が定められている

第1種住居地域

- 野球場 床面積3,000㎡以下で建築可能
- 体育館 床面積3,000㎡以下で建築可能
- 合宿施設 床面積3,000㎡以下で建築可能

第1種中高層住居専用地域

- 野球場 建築不可
- 体育館 建築不可
- 合宿施設 建築不可

第2種中高層住居専用地域

- 合宿施設 建築不可



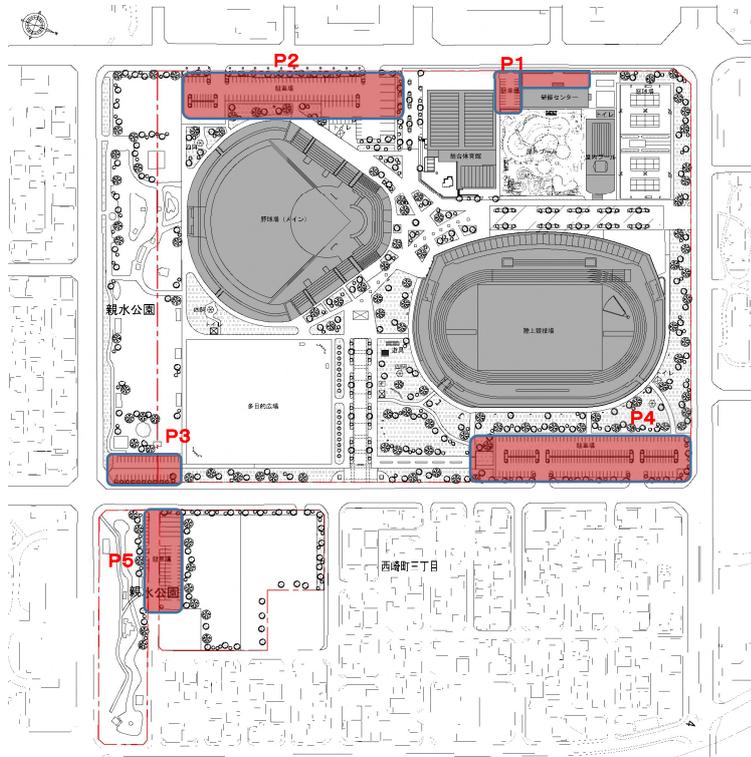
[建築可能な建物用途]

- 南西側敷地: 野球場、体育館、合宿施設
(ただし、床面積3,000㎡以内)
- 北東側敷地: 建築不可

図 (参考) 現行の用途地域

また、駐車場については、公園内の施設利用者以外の駐車も多い現状を踏まえ、今後、望ましい駐車場のあり方についても検討を行う必要がある。

下記に、現時点で考えられる今後の駐車場整備の方向性（案）を示す。



■現状の駐車場の位置と収容台数

P1（研修センター周辺）	： 100 台
P2（野球場西側）	： 200 台
P3（多目的広場南側）	： 34 台
P4（陸上競技場東側）	： 200 台
P5（多目的広場東側）	： 80 台
合計	

■現状の駐車場の問題点

- P1 及びロッジ全面は、レストラン利用者等で混雑
- P5 は、公園利用者以外の車両が長時間駐車
- 大規模な競技会開催時等は駐車場が不足、路駐
- 那覇方面からのアクセスは高架道路を降りて迂回



■今後の駐車場整備の方向性（案）

- ゲート設置、有料化（料金徴収）
- イベント時は、公園外に臨時駐車場（当面は P5 の北側）
- 将来的には、プロ野球キャンプ時等の対応として、近隣の臨時駐車スペース確保とシャトルバス運行



- これらの方針を検討する前提として、
- ⇒ まずは駐車場利用の実態調査を実施
 - ⇒ 必要台数・規模や最適な配置案の検討

図 今後の駐車場整備の方向性（案）

7.5 事業手法・スケジュールの検討

7.5.1 事業手法

(1) 主な事業方式について

公共施設の整備・運営に当たっての事業方式としては、主に「公設公営」、「公設民営」及び「民設民営」に大別される。このうち、「民設民営」はPFI方式が該当する。

PFI方式 (Private Finance Initiative) とは、PPP (Public Private Partnership) と称される官民連携事業の一種で、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営、資金調達に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法である。

各事業方式の概要を以下に示す。

表 主な事業方式

事業方式	概要
公設公営	
建設＋公共直営	<ul style="list-style-type: none"> 公共が自ら資金調達のうえ、設計、建設は公共が民間事業者に発注し、施設運営は公共自ら行う方式。
公設民営	
建設＋運営委託	<ul style="list-style-type: none"> 公共が自ら資金調達のうえ、設計、建設は公共が民間事業者に発注し、維持管理・運営は別途民間事業者に委託する方式。 維持管理・運営は単年度または複数年度の委託となる。
DBO	<ul style="list-style-type: none"> Design Build Operate の略。公共が自ら資金調達し、設計・建設、維持管理・運営を公共が民間事業者に請負・委託で長期的かつ一括して発注する方式。 設計・建設は設計建設事業者(JV)、維持管理・運営はSPC※が実施。
民設民営(PFI方式)	
BTO	<ul style="list-style-type: none"> Build Transfer Operate の略。民間事業者が自ら資金調達のうえ設計・建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営を長期的かつ一括して事業を行う方式。 SPCが一括して業務を実施。
BOT	<ul style="list-style-type: none"> Build Operate Transfer の略。民間事業者が自ら資金調達のうえ設計・建設、維持管理・運営を長期的かつ一括して事業を行い、事業終了後に公共に所有権を移転する方式。 SPCが一括して業務を実施。
BOO	<ul style="list-style-type: none"> Build Own Operate の略。民間事業者が自ら資金調達のうえ設計・建設、維持管理・運営を長期的かつ一括して事業を行い、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式。
RO	<ul style="list-style-type: none"> Rehabilitate Operate の略。民間事業者が自ら資金調達のうえ施設を改修し、維持管理・運営を行う事業方式。所有権の移転はなく、公共が所有者となる。
公共施設等運営権制度 (コンセッション方式)	<ul style="list-style-type: none"> 利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。既存の施設においても新設の施設においても設定が可能。 SPCが業務を実施。

※Special Purpose Company の略。特別目的会社。ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。DBO及びPFIでは、公募提案する企業グループが、新会社を設立して、建設・運営・管理にあたるのが一般的となっている。

前述の事業方式のうち、代表的な事業方式である従来方式とPFI方式の定性的な比較を下記に示す。

表 従来方式とPFI方式の比較

		従来方式	PFI方式
スキーム図		<p>・業務ごとに、単独で施設の設計、建設、維持管理、運営を行う ・維持管理・運営を包括的に指定管理者に委託する場合もあり</p>	<p>BTO: 施設整備終了後、施設を公共に譲渡 BOT: 事業期間終了後、施設を公共に譲渡</p>
特徴		<ul style="list-style-type: none"> 公共の資金調達により設計、建設は民間事業者が発注し、維持管理・運営は別途民間事業者に委託する方式。 契約形態は業務ごとに分かれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の資金調達により民間が施設を整備し、施設の維持管理・運営を民間が包括的に行う形式。 PFI法に基づき実施する。 維持管理・運営期間中の所有権の違い等により、BTO、BOT等に分類される。
比較の 支 点	公共負担の 平準化	× 分割発注のため不可能	○ 事業期間にわたり可能
	民間ノウハ ウ発揮余地	△ 分割発注のため発揮余地が限定	○ 一括発注により可能
	コスト縮減 効果	△ 分割発注のため縮減効果が限定	○ 一括発注により可能
	事業者選定 期間	○ 短期間で可能	△ PFI法に基づくため一定期間が必要

(2) PFI方式で期待できる効果

我が国でのPFI事業は平成31年3月現在で740件（内閣府民間資金等活用事業推進室調べ）あり、体育館や運動公園といった公共スポーツ施設への導入も増えている。

下記に、PFI方式で期待できる主な効果を示す。

1) 公共負担の延べ払い効果

従来方式の場合の資金調達手法としては、一般的に起債と一般財源であり、事業によっては交付金が活用される場合がある。交付金と起債で調達できない一般財源部分は公共負担が必要だが、PFI方式の場合は、民間事業者が金融機関等から資金調を行っただけで、設計・建設を行う。よって、施設整備期間中の公共の支払いは基本的に生じず（ただし、交付金、起債をPFI方式でも活用する場合は、当該交付金及び起債部分は整備期間中に一括又は分割で支払うこととなる）、施設整備費相当分は整備後に、事業期間にわたり割賦で支払われる。よっ

て、施設整備費にかかる公共負担について、事業期間を通じた延べ払いが可能となる。
 なお参考として、スポーツ施設整備事業で活用が想定される主な交付金を下記に示す。

表 スポーツ施設整備事業で活用が想定される主な交付金

所管	補助制度	概要	補助率
文部科学省	学校施設環境改善 交付金	地域スポーツセンターの新改 築・改造などが対象	1 / 3 (交付算定面積に上限あり)
国土交通省	社会資本整備総合 交付金	都市公園内に整備する運動施 設が対象	1 / 2 (現行の法律等において補助率の 規定がある場合、それを準用)
独立行政法人日 本スポーツ振興 センター	スポーツ振興宝く じ助成金 (地域スポーツ施 設整備助成)	総合型地域スポーツクラブの 活動拠点となるクラブハウス の整備、グラウンドの芝生化 などが対象	事業ごとに上限あり (建築後20年以上を経過したス ポーツ競技施設改修の場合、助成 対象経費の2 / 3など)

※平成31年度の交付条件。年度により補助率等は変わる可能性があるため、留意が必要。
 ※沖縄振興一括交付金等の活用については、別途確認が必要。

2) 財政負担の縮減効果

PFI方式の場合、設計、建設及び維持管理、運営を一括して民間事業者に委ねるため、維持管理・運営段階における省力化やコスト低減に配慮した設計、建設が実施されることで、ライフサイクルコスト（人件費及び光熱水費等）の縮減が可能になる。

また、従来方式では、公共が仕様を定めて発注する「仕様発注」が主体であるため、受託事業者による部材の選択や設計上の工夫についての創意工夫余地はきわめて小さいものとなっていたが、PFI事業では「性能発注」が主体であり、民間事業者の創意工夫の余地が大きくなる。性能発注では、公共が求める要求水準を満たす仕様・設計を民間事業者が最小のコストで最大の効果を達成しようと努力することにより、過剰仕様等の無駄の排除と資材調達段階での効率化等により、設計、建設費についてもコストの削減が可能となる。

この「コストの削減」について、従来方式とPFI方式を比較した際、PFI方式の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合として、VFM (Value for Money) がある。

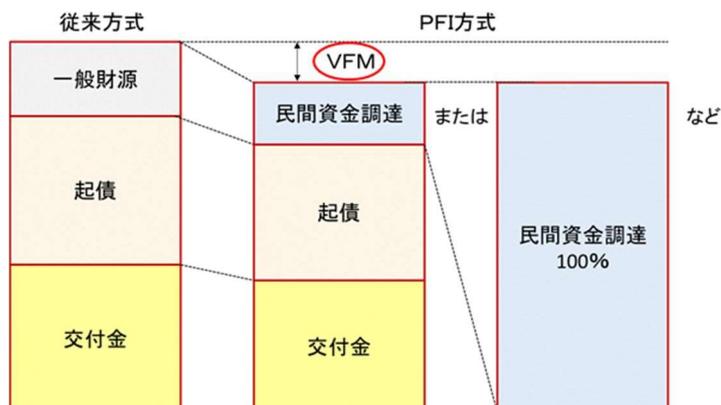


図 資金調達方法及びVFMの概念図（交付金及び起債を活用する場合を含む例）

VFMは、同じ効果(住民サービス)を提供するために要する費用を可能な限り削減するか、同じ費用において効果(住民サービス)を増大化することが必要となる。PFI事業成立の要件がVFMの確保であるため、PFI方式の導入判断においては、VFMの達成を事前に見込むことが期待できるか否かが重要となる。参考として、主なPFI先行事例におけるVFMを下記に示す。

表 主なスポーツ施設PFI先行事例におけるVFM

事業名称※1 (事業方式)	事業概要	運営 期間	特定事業選定時 VFM※2 【公表年月】	事業者選定時 VFM※3 【公表年月】	参加グループ数
★東京都区部ユース・プラザ整備等事業(BOT)	既存体育館及び文化学習施設等の改修、宿泊施設等の新設及び維持管理、運営	20年	8% 【H13.5】	不明 (未公表)	1グループ
★墨田区総合体育館建設等事業(BTO)	メインアリーナ、サブアリーナ、屋内25mプール等を含む延床面積19,000㎡程度の体育館の整備、運営	20年	13% 【H18.3】	26.40% 【H19.1】	3グループ
★八王子市新体育館等整備・運営事業(BTO)	メインアリーナ、サブアリーナ等を含む延床面積22,000㎡程度の体育館の整備、運営	15年	13% 【H23.2】	18.60% 【H24.3】	4グループ
★柳島スポーツ公園整備事業(BTO)	陸上競技場、テニスコート、その他公園施設の整備、運営	20年	3.60% 【H26.2】	6.50% 【H26.9】	3グループ
★福岡市総合体育館整備運営事業(BTO)	メインアリーナ、サブアリーナ等を含む延床面積25,000㎡程度の体育館の整備、運営	15年	8% 【H27.3】	8% 【H27.11】	2グループ
袋井市総合体育館整備・運営事業(BTO)【2020年供用開始予定】	メインアリーナ、サブアリーナ等を含む延床面積7,600㎡程度の体育館の整備、運営	15年	2.40% 【H28.6】	3.60% 【H29.2】	3グループ
盛岡南公園野球場整備事業(BTO)【2023年供用開始予定】	プロ野球一軍公式戦も開催可能な野球場(20,000席以上)、屋内練習場(広さ50m×50m、高さ12m以上)等の整備、運営	15年	7.50% 【H31.4】	12.10% 【R1.12】	2グループ

※1：★は供用開始済みの施設

※2：特定事業選定時VFM：PFI法第7条に基づき、PFI事業として実施することが適切であると公共施設等の管理者等が認めて特定事業として選定した段階でのVFM

※3：事業者選定時VFM：PFI法第11条に基づき、事業者選定後の客観的な評価段階でのVFM。

3) 民間ノウハウ発揮によるサービスの向上

P F I 方式では事業を包括的かつ長期的に、性能発注方式で委ねるため、民間事業者のノウハウ発揮によるサービスの向上が多分に期待できる。

例えば「柳島スポーツ公園」では、プロテニスプレイヤーを招いたテニス教室の実施のほか、自由提案施設としてクラブハウス（レストラン、スタジオ、コンディショニングセンター、サイクルステーション）が整備され、スポーツ以外の利用者へのサービス向上にも寄与している。

(3) 本事業への民活手法導入の考え方の整理

本事業への民活手法として、仮にP F I 方式の導入を想定した際、短期整備への適用が想定される。

想定される事業内容、効果、課題及び対応策を次頁に示す。公共スポーツ施設整備・運営事業はP F I 方式との親和性も高く、数多くの事例もあり、一定のV F Mも達成されている。本事業においてもP F I 方式の適用は想定されるが、事業手法の適用可否においては民間事業者の参加意向確認が必要である。この参加意向確認については、次年度以降、施設の規模・機能等の詳細計画が決まった段階で実施し、P F I 方式等の民活手法の導入可能性について判断を行うものとする。

表 本事業への民活手法導入の考え方の整理

項目	内容	
想定される事業内容	・短期整備対象施設について、新設+改修のPFI事業 ・民間事業者の事業範囲(素案)としては次のとおり。 > 資金調達 > 施設設計及び建設(新設、改修) > 維持管理・運営(新設、既存施設及び公園全体) > 民間事業者による自主事業(教室の開催等) など	
期待できる主な効果	・長期的かつ包括的な発注による公的財政負担の縮減 ・財政支出の平準化 ・民間ノウハウ発揮による効率的・効果的な業務の実施 ・金融機関によるモニタリング など	
実施にあたっての課題と対応策	主な課題、留意事項	対応策
	・事業規模が極端に小さい場合、PFI事業として成立しない(10億以上が目安) ・過度な民間リスク負担の場合、事業の安定性が損なわれる ・改修事業の比率が高いため、既存施設の瑕疵の取扱いを民間が危惧する ・PFI経験のない地元企業の参加余地が狭まる	・民間参加意向の確認の実施 ・過度な民間リスク負担とならないよう、適切な官民リスク分担(業務分担)の設定 ・既存施設の瑕疵の取扱いについて、明確化 ・地元貢献を評価基準に加える等、提案において地元企業参加を誘導

○本事業への民活手法導入の考え方の整理

A案【短期整備(10年以内)のイメージ】



- ・スポーツ施設系PFI事例は実績も多く、PFI事業としての効果は期待できる。
- ・一方で留意点もあり、特に参加意向の確認は必要。



事業手法の可否判断にあたっては、基本計画策定とあわせて、事業手法に関する導入可能性調査が必要

7.5.2 今後の課題及びスケジュールの検討

(1) 今後の課題

これまでの調査結果を踏まえ、今後の課題と検討の方向性を下記に整理する。

- ・本調査で整理した内容は、今後の西崎運動公園の整備の方向性を示すものであり、各施設の具体的な整備内容について、引き続き検討が必要である。あわせて、整備内容に関する市民意見の把握を行う必要がある。
⇒次年度以降、「基本計画」を策定することとし、その策定過程で検討を行う。
- ・P F I 方式等の民活手法の適用にあたっては、施設整備の具体的な内容が決まった段階で、民間事業者の参加意向等の把握が必要である。
⇒次年度以降、基本計画策定とあわせて「P F I 導入可能性調査」を実施し、最適な事業方式の検討を行う。
- ・整備構想（案）の実現にあたっては、都市公園法上や都市計画上の制約をクリアする必要がある。
⇒次年度以降、公園区域の拡大や用途地域の変更手続きについて、関係機関との調整を進めていく。

(2) スケジュール

今後のスケジュール（案）及び次年度以降に実施を想定する基本計画及びP F I 導入可能性調査の内容（案）を下記に示す。

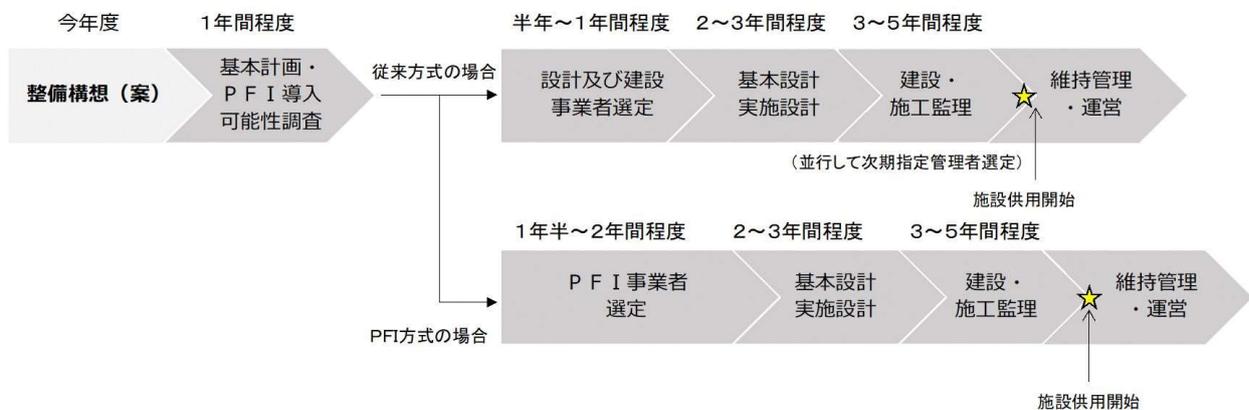


図 今後のスケジュールについて（案）

表 次年度以降の当面の検討項目（基本計画・P F I 導入可能性調査項目案）

項目	内容(案)
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・改修及び新設施設の具体的な整備内容の検討(具体的な導入機能、施設規模等の検討) ・具体的な施設配置計画 ・動線計画の検討、駐車場の利用実態調査・概算事業費、整備工程の検討 ・パブリックコメントの実施 など
PFI導入可能性調査	<ul style="list-style-type: none"> ・検討対象となる民活事業手法の整理 ・事業スキームの整理(事業方式、事業期間、事業範囲など) ・市場調査の実施(民間意向の把握) ・VFMの算定 ・導入が望ましい事業方式の適正評価 など

8 委員会等の運営支援

整備構想（案）を検討する庁内会議である「糸満市スポーツ施設等可能性調査検討委員会 幹事会」と、案に対して専門的な見地から意見交換・審議を行う「糸満市スポーツ施設等可能性調査検討委員会」の2つの委員会の運営支援を行った。

以下、各委員会の議題及び主な議事要旨を示す。

8.1 幹事会

(1) 第1回幹事会

- ① 開催日時：令和元年10月4日（金）
- ② 次第
 - ・ 1. 開会
 - ・ 2. 西崎運動公園の再整備方針（案）について
 - ・ 3. 閉会
- ③ 議事要旨
 - ・ 委員からは、今年度調査の内容確認や民間事業者等へのヒアリングの有無、整備方針（案）に関する意見や事業費に関する質問・意見が述べられた。
 - ・ また、施設利用者以外の駐車が多い現状を踏まえ、利用実態に即した駐車場のあり方についても、今後整理が必要な旨の意見が述べられた。

(2) 第2回幹事会

- ① 開催日時：令和元年12月24日（火）
- ② 次第
 - ・ 1. 開会
 - ・ 2. 議事
 - (1) 第1回幹事会及び委員会開催結果について
 - (2) 西崎運動公園 整備構想（案）について
 - ・ 3. 閉会
- ③ 議事要旨
 - ・ 委員からは、市民アンケートの配布方法・結果に関する質問のほか、整備構想（案）の内容、PFI事業の事例に関する質問・意見が述べられた。
 - ・ 意見交換等を踏まえ、整備構想（案）については了承された。

8.2 委員会

(1) 第1回委員会

① 開催日時：令和元年11月29日（金）

② 次第

- ・ 1. 開会
- ・ 2. 委員及び事務局紹介
- ・ 3. 検討委員会設置要綱について
- ・ 4. 委員長選出
- ・ 5. 副委員長選任
- ・ 6. 議事
 - ・ (1) 西崎運動公園 整備構想（素案）について
- ・ 7. その他
- ・ 8. 閉会

③ 議事要旨

- ・ 委員からは、市民アンケート結果や整備構想（素案）に関する質問・意見が述べられた。
- ・ 市民アンケート結果が整備構想（素案）にどう反映されているか分かりづらい、との指摘を踏まえ、整備構想（案）では市民アンケート結果の明確な反映を行うこととした。

(2) 第2回委員会

① 開催日時：令和2年1月16日（木）

② 次第

- ・ 1. 開会
- ・ 2. 議事
 - ・ (1) これまでの幹事会及び委員会 意見と対応
 - ・ (2) 西崎運動公園 整備構想（案）について
- ・ 3. 閉会

③ 議事要旨

- ・ 委員からは、整備方針の確認のほか、PFI事業に関する質問・意見が述べられた。
- ・ 意見交換等を踏まえ、整備構想（案）については了承された。なお要望事項として、SDGsへの対応や、防災拠点としての機能も盛り込むこと等の意見が述べられた。